

平成25年3月15日

1. 出席議員

議長	杉原豊喜	副議長	山崎鉄好
1番	朝長勇	2番	山口等
3番	上田雄一	4番	山口裕子
5番	山口良広	6番	松尾陽輔
7番	宮本栄八	8番	石丸定
9番	石橋敏伸	10番	古川盛義
11番	上野淑子	12番	吉川里己
14番	末藤正幸	15番	小池一哉
16番	小柳義和	17番	吉原武藤
19番	山口昌宏	20番	川原千秋
21番	牟田勝浩	22番	松尾初秋
23番	黒岩幸生	24番	谷口攝久
25番	平野邦夫	26番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	筒井孝一
次長	松本重男
議事係長	川久保和幸
議事係員	江上新治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	角			眞
つ	な	が	宮	下	正	博
營	業	部	森		孝	畑
營	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	山	田	義	利
こ	ど	も	蒲	原	惠	子
ま	ち	づ	石	橋	幸	治
山	内	支	成	松		薫
北	方	支	坂	口		勉
会	計	管	浦	川	正	盛
教	育	部	古	賀	雅	章
教	育	部	白	濱	貞	則
水	道	部	松	尾	満	好
総	務	課	中	野	博	之
財	政	課	水	町	直	久
企	画	課	平	川		剛

---

議 事 日 程 第 5 号

3月15日（金）13時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

---

平成25年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
14	7 宮 本 栄 八	1. 図書館・歴史資料館について 2. 上・下水道事業について 3. まちづくりについて 4. 教育・子育てについて 5. 耐震対策について
15	22 松 尾 初 秋	1. 市役所駐車場について 2. 医療環境について 3. 市道の維持管理について 4. 公共事業について 5. 障がい者雇用について 6. 議員定数について
16	3 上 田 雄 一	～武雄市の今後の方向性について～ 1. まちづくりについて 2. 教育について 3. 市長の政治姿勢について

---

開 議 13時

○議長（杉原豊喜君）

どうも皆さんこんにちは。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は3番上田議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、7番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

（全般モニター使用）こんにちは。7番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。

本日は、中学校の卒業式の関係で午後からになっております。

では早速、きょうの項目は、図書館・歴史資料館について、上・下水道事業について、まちづくりについて、教育・子育てについて、耐震対策についてを順次お尋ねしてまいります。まず、一番最初の図書館・歴史資料館についてです。

図書館のほうは、1番、賃貸契約原状回復についてから、まずさせていただきます。

図書館は、武雄市が4億5,000万円を投じて改修に加え、CCCさんが3億円を投じて改造されると。そしてまた、今度それに加えて、CD・DVDのところも結局改修されるということになると思うんですけども、5年間される、10年間されるかわかりませんが、いずれ出ていかれるということもあるかなというふうに思うわけです。

契約では、そういう出ていくときの契約もすると思うんですけども、一般的にテナントを貸すときには、出ていくときには原状回復をしてくれとか、もしくは、法律的には一部家主側が買い取るというふうな格好の契約になると思うんですけども、額が額だけにその辺の取り決めを最初にきちっとしていただいたほうがいいんじゃないかなと思って、どういうふうな契約になっているか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

お答えをいたします。

まず、武雄市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例というのがありまして、この条例の第10条において原状回復義務についてはうたっております、もともと条例で定められているということでもあります。

さらに言えば、協定書の中でこの条例の10条と同じような原状回復の義務につきましてはうたっているというところで、これをもって今、御指摘の分については足りるんじゃないかというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり上着を着ると気分がいいですね。

もう1つ、先ほど議員から御指摘がございました図書館、今回は5年という契約なんですけれども、今後いつ出ていくかわからないというのは、まあ確かに論理上はそのとおりなんです。ですので、これはさきの議会で山口昌宏議員等から御指摘がありましたように、こ

の5年というのをやっぱり見直す必要があるだろうと思っているんです。ですので、今般は5年ということで、もう条例で御可決いただきましたので、今度その実績を踏まえて、次の年については5年にするか、7年にするか、これは松尾初秋議員からもありましたけれども、10年にするかということについては、よく議会と御指示をいただきながら考える必要があるだろうということは思っております。

ただ、日本を代表する企業の一つですので、中で撤退であるとか、それ以降撤退をするというのは毛頭考えておりませんので、ぜひ宮本栄八議員様におかれましては、ちょっと違う心配をされたほうがいいのかなど、かように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

全体出ていくかどうかわかりませんが、例えば、レコードがCDに変わるとか、ビデオ、DVDコーナーがUSBレンタルになるとか、いろいろあってですよ、そういうのはまた一部はそういうこともあるかなというふうに思うわけですよ。だから、全体じゃなくてもそういうこともあるかなと思って、ちょっと質問をしたんです。

次は、個人情報問題と書いてありますけれども、言いたいのは入会時の説明です。

これまで図書カードをつくる時には、図書館側の人は椅子に座って、加入する人というか、市民の方は立ってお話を聞くというふうな感じだと思うんですけども……

〔市長「違いますよ」〕

この説明がですね、従来の図書の説明、それと、カードの選択の説明、Tカードの説明、個人情報がこうなっておりますよという——それは選択の説明ですね、それとか、Tポイントカードをなくしたときの説明とか、また、このTカードがTSUTAYA武雄店で使えるとか使えんとか、そういう説明とか、説明がいっぱいあるんじゃないかなというふうに思うんですよ。

そこで、今までみたいに、先ほど立ってじゃないというふうに言われましたが、ちょっと私はわからないんですけども、その辺の説明というのですか、長くなる説明をですね、どういうふうにしてたくさんの方の加入者をさばこうと考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

宮本議員ね、ぜひお願いがあるのは、御質問をされる時実際もう事前入会をしているわけですよ。ですので、石丸定議員さん、僕は偉いと思いますよ。ちゃんと自分で行かれて、その課題であるとか、問題点であるとかということをおっしゃっていただいたということに関していうと、僕はやっぱり議員の活動をされているというふうに思うんですよ。やっぱり

議員たるもの、御質問をされるときというのは事前入会というのは既にしていますので、ぜひね、自分で行って見て、そこで、ああ、こういうふうに課題があるねとか、問題があるねということを踏まえて質問しないと一般質問の体をなさないと思うんです。

その中でお答えを申し上げますと、まずね、うそはやめましょうよ。立たせて説明するなんてしていませんよ、そんな。私も何度も行って……（発言する者あり）答弁しています。行ってしていますので、そこは御心配は不要でございます。

ただですね、御指摘のあったように、実際いろんな課題がやっぱりあります。個人情報課題であるとか、そういったことについては、まず市報できちんと出していますよね。市報で出して、これは市のフェイスブックページにも載せていますので、大変な数の方々が見ておられます。ですので、まず市報でこういう選択肢があるよねということで、お越しいただくと。そして、肝の部分については、ちゃんと担当のほうから御説明を申し上げて、そして、どうしてもその場で説明できないことってやっぱりあるんですよ、細かいことというのは。それは、取り扱いについて冊子を、わかりやすくしてもらっているのを、我々も見ておりますけれども、それをお渡しして読んでくださいということをしております。私に対して、もう今、多くの方々が事前入会をしていただいておりますけれども、これは説明がおかしかったとか、あるいは、一旦、自分はTカードに入ったけれども、やっぱり図書カードがよかったといったような不都合ということに関しては、少なくとも私は直接、間接そのような話は聞いておりません。

一方で、私もちょっと心配ですので、何人かの方に聞いてみたんですよ、説明はどうでしたかとか、あるいは対応はどうでしたかって。少なくとも私、知らない人にも聞きましかけても、非常によく対応していただいたということは聞いておりますので、もしそれでも問題、課題があったらぜひ教えていただければありがたいと思います。

きょう、ぜひ一般質問が終わったら、宮本栄八議員、事前入会をよろしくお願ひしたいと思います。Tカードをされた場合には、スターバックスのコーヒー券ね、私からお渡ししたいと、このように思います。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

冊子を渡すから、冊子にはもう細かいのは書いてあるということで、保険の契約じゃないですけれども、冊子をずっと読めばわかるというふうな格好になっているということですね。わかりました。いや、今まではそういうふうな口での説明でずっと入会していたものですね。これも質問を何で出すかというか、質問の提出はもっと早かったわけですね、その辺の関係もあるので、御了承ください。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○7番（宮本栄八君）（続）

そして、次は新出入り口の駐停車問題ということです。

私、ちょっと勉強が足らなかったのか知りませんが、図書館のですね、ここの横のところから、作業の通路かなと思っていたわけですね、工事用の。そしたら、何かこちらからも入れるようになったということでちょっと聞いたんですけれども、あら一つ。私も、ちょっと昔、レンタル業をしていたからですね、借りるときにはちゃんと来るんですけれども、返すときにはやっぱりぱたっとう来るんですよ。ということで、多分、本人じゃなくても、ここの辺にとめとって、例えばここに返却ボックスがあったら、子どもにそけやってこいと、そいぎちょっと待ってくけんというふうな感じですね。そういうことがあるんじゃないかなというのをぱっと思ったとですよ。

それは今、郵便局のところでも、郵便ポストのところでも中に入らずに出している方とか結構おられるんですよ。郵便局のところはゼブラがあって、ちょっと3車線みたいになっているから、そこにとめられても、本当はいかんでしょうけれども、あんまり支障はない。でも、この状況でここにとめられて、ゆめタウンのバスとか来るもんです。ここに返却ボックスをつけなければいいのかなとは思いますが、その辺についてのそちらのお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、きょうもうだんだん乗ってきまして、上着を着ていると。

まずですね、確かに御指摘のとおり、この区間というのは、郵便局もそうなんですけど、駐停車禁止なんです。ですので、実際ここで、さっき御指摘があったように、とめて同乗者に返してもらおうというのは、それは不可能なんです。法的にはだめなんです。ですので、これは利用者のモラルに期待するというのと、あわせて、恐らくここに返却ポストは設けないんですよ。ここの部分、ちょっとこれお借りしていいですか。この部分には、今はもう完全にこれは解けていますけれども、ここに返却のポストは設けません。設けないので、それが周知されると本玄関のほうから入っていただくということになろうと思います。

ただ、最初はですね、きのうの議会でもお答えしましたけれども、物すごい多くの方々がお見えになりますので、これは警備員等をきちんと配置させていただいた上で、そういう、ああ、これは返してもよかばいとかね、というふうにならないようにしていきたいと思っておりますし、ぜひ隣保班の宮本栄八議員様におかれても、ここに立っていただいてね、いや、僕も立とうと思っておりますけれども、こっこのほうに行ってくださいということをぜひ御指導していただければありがたいかなというふうに思っております。

御指摘の向きについては重々承知をしておりますので、指定管理者になるCCCとよく協議をしてみたいと、このように考えております。

いずれにしても、これはきちんと今度の市報でそういったことについては、きのうの議会でもお答えしましたけれども、駐停車ができる場所、特に駐車ができる場所ですね、これについては丁寧に市報等を通じても御説明を申し上げたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そのポストがないというふうになると、多分、市民の方から不便なことを宮本が言ってしまうふうな感じになるかなというふうに思うんですけども、私はですね、結局このもう1つ——後ろの公民館のほうというですかね、馬場のほうというですかね、あれをつなげてくれというふうに言っていたんですけども、なかなか難しいということですので、あっち側にポストを持ってきてもらえば、こっちから入る人と、ただ返す人は向こうの武雄神社のほうから来て、そこのところのポストに入れられんかなというふうにはちょっと思っているんですけども、もしよかったらお考えください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ナンセンスだと思います。これについては、どうせ同じ話なんです。そちらでもまた駐停車の話にもなりますので、いかに駐停車をしないようにするかということについては、それはやっぱり我々がきちんと申し上げる話だと思うんです。

ただ、御指摘についてはね、いろんなイメージーションをもとにして御質問されることについては、それは深く感謝を申し上げたいと思っております。いつでも提案は受け付けたいと思います。365日、朝9時から夜9時まで頑張っていきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私が言っているのは、ちょっと誤解があったか、道路じゃなくてですね、武雄神社の前の駐車場から入って、その駐車場の端っこにつくってもらえばどうなのかなというふうに思っているということですので。

〔市長「すみません」〕

そういうことです。そういうことをしてもらえば、サービスにもなるかなというふうに思っています。

次に、上下水道のことについてです。

余り画面ばかりになってから、何かはっきりよくわからんというふうなことも言われますので、一画面の中で説明しますと、下水道については接続費の低減、ブローの電気料ということでしたと思います。

接続費の低減というのは、今、接続しているのは新築がもう大半と思うんですよね。新たにお金を借り入れる、工事も一緒になるということで、まあ、それは太陽光についても言えることと思うんですけれども、しかし、本当に加入率をふやすためには、既存の家にやっぱりつないでもらわんといかんということになるわけですよね。そしたら、結構やっぱり以前から、古い家と言ったらいかんと言われるけど、経年している家については、わざわざ接続をですね——これはちょっとカラー写真がなかったの、前の北方町の農排のやつをちょっとあれしたんですけれども、結局、今の武雄市の条例というか、全国そうなのかもしれないけれども、これをつなぐには地下20センチに埋めなくちゃいけないと、こういうふうになっているわけなんですよね。だから、古い家のところで作業するとすると、床下のほうに人力で作業するとか、それか、もう本格的に横に出して、家の横につらーっと20センチに埋まる暗渠を埋めて、ここの公共ますに出さんといかん。そこが結局、もう長くたっている家に、わざわざそこまで100万円もかけてせんばいかんやという話になるというふうに思うわけです。

そこで、私が以前からちょっと言っているんですけれども、床下配管とって、もう結局20センチ埋めなくて、公共ますまで角度をとって、ここに流すのも認めてもらえんやろうかというのを以前から言っていたんですけれども、いや、もう条例には20センチの土かぶりになつとるから、それは条例を変えん以上はだめだというふうに言われたもので、ああ、もう仕方ないなというふうに思っていたわけですよ。

それで最近、国の構造基準の市の準用に当たっては、その趣旨が生かさされとけば、それは自治体のほうで緩めてもいいような動きになってきていると思うわけですよね。だから、そういう国の流れというですかね、国の構造基準の趣旨に基づいて地域で決めていいということで、そういう動きになっておりますので、今回そういうふうな形で床下配管で、どうせこの管理は個人で行う部分だから、自分がもしいかなだったら自分があれするわけだから、まずは、この公共ますのほうに、公共ますが受け入れられないようなものでなければ、ここが20センチの土かぶりとか、市道については40センチになつとつですかね、そういうふうな地中に埋めんといかんというのを緩めてもらえば、塩ビ管でますにつなげるのはできるんじゃないかなと。そういうふうにしていけば、少しは加入率も上がるんじゃないかなというふうに思いますけれども、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

**○石橋まちづくり部長〔登壇〕**

今、議員御指摘の露出配管の件だと思うんですが、露出配管につきましては経済的な面も確かにあると思いますが、これをもって接続率が上がるということは、ちょっとあんまり考えられないと考えております。

それからもう1つ、配水管の埋設基準でございますが、これは将来にわたり居住者の方が負担していくということになります。仮に露出配管をいたしますと、メンテですね、維持修繕工事に、上からはぐってやり直したりなんかせないかんわけですね。そういうことから、非常に居住者の方に負担がかかるんじゃないかと、将来にわたってですね。そういう意味からして、武雄市では原則的に地下埋設でお願いしているということです。

ただし、勾配とか、あるいは隣接地の宅地との関係でどうしてもできないということがあろうかと思しますので、そういう場合につきましては、確認書を取りまして床下配管を認めているということでございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

7番宮本議員

**○7番（宮本栄八君）〔登壇〕**

今の話を聞けば、そういうふうにして、ここが100万円かかるのが20万円になってもあんまり変わらないだろうというふうなことを言われていると思いますがけれども、少しは変わるんじゃないかなと。それから、古い家——古いというか、たった家の人にも、100万円じゃなくてもですね、100万円かからんけど、二、三十万円のできるならばつないでみらんねというふうな声かけもできるんじゃないかなというふうに思うんですよね。

先ほど、結局、隣に余地がない人については認めてあるというわけでしょう。余地がなくても、床下配管は土地がない人しか認められないんですか。

**○議長（杉原豊喜君）**

石橋まちづくり部長

**○石橋まちづくり部長〔登壇〕**

先ほど言いましたように、どうしても勾配、あるいは隣接地の関係で地下に埋設できないと、そういう場合に限っては、確認書をとった上で認めているということでございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

7番宮本議員

**○7番（宮本栄八君）〔登壇〕**

いや、私も北方のほうに古い物件を持っていて、便所のほうはつなげんでも、そのころはどっちかという、し尿処理というよりも河川をきれいにしようということだったからですよ。そいけん、洗いの水が結局、トイレはくみ取りで川には流れんわけだからですね。その流しの水だけでも、流しの下からそこにつなごうかなと思ってやっていたんですよね。

でも、ちょっとそういうことでできんということだったので、浄化槽やEM菌もいいですけども、できるだけ安くで河川を汚さん方法があったらなというふうに思っておりましたけれども、まだ、そういう余地のない人には許すというぐらいだから、本人がしたかったら、また将来的には変わるかもしれませんが、ここはちょっとこれでお話をおさめておきます。（「20万円、撤回せんか。20万円ででくって思うとんさっぞ」と呼ぶ者あり）できる場合もあると思いますので。（「できん。100万円が何で20万円ででくつか」と呼ぶ者あり）できる場合もあると思いますと。

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。（発言する者あり）

○7番（宮本栄八君）（続）

そいぎ、ちょっとはっきり言いましょうか。

ただ、100万円ぐらいかかるのが、例えば、流しだけだったら20万円でできることもあるかもしれませんが。――よかですかね。

次は、私も何かいろいろ言われますけれども、できるだけ加入率を上げたいと思って、自分なりに考えて言っているわけですので、そちらにいい案があったら、そちらのいい案をどんどん出してもらえばいいわけで、私もなかなか難しいから、今、現実的に既存の家の人に勧めるにはどうすればいいかなと。耐用年数と設備との関係で思っているだけです。

○議長（杉原豊喜君）

宮本議員、市民の方に誤解を与えないような発言を……

○7番（宮本栄八君）（続）

いや、誤解は与えていないですよ。

○議長（杉原豊喜君）

それで、慎重をお願いします。

○7番（宮本栄八君）（続）

いや、ただ、でも、余地のない人はつないでもらっているということだから、そういうこともできるということですね。

次は、下水道についてのもう1点のあれで、先般、小城市のほうでは下水道条例みたいなやつが否決された。その理由は何かというと、それも市町村型の浄化槽のプロアの電気代話だったわけですよ。武雄市も戸別浄化槽を導入するときに、電気代の件は私も十分にわかっていたんですよ。しかし、それをまた言うと、なかなか戸別浄化槽が武雄市に導入できんかもしれんということで、ちょっと後回しにした課題ではあったわけですよ。

そこで、農排とか公共下水道は、浄化する電気代というのは企業内というですかね、事業内で払っていると。しかし、戸別浄化槽に加入する人は、料金は皆さんと一緒ですけども、電気代は各家庭で1,000円弱になるんですかね、そのくらいを払っているということ、まあ

年間ですけれども、電気代を払っているということになるんですけれども、その辺について公平を保つために、公でやっている水洗化事業の中のブロアの電気代を武雄市のほうでどうか、この事業体のほうで見るような格好にできないか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

この御指摘につきましては、先ほど言われましたように小城市議会で問題になって否決されたことがあるようでございます。

しかし、武雄市では、ブロアの電気代は月大体500円程度だったと思いますが、これは個人負担をお願いしているところでございます。

この考え方でございますが、集合処理区域におきましては、どうしても管路の保全上、クリーンますの設置をお願いしております。これは2カ所になるか、3カ所になるかわかりませんが、そのまちは常に月2回の点検をお願いしているところでございます。これを、例えば業者に委託いたしますと、1回2,000円程度の清掃費がかかっているようでございます。そういう意味からして、集合処理の方もそれだけの負担をお願いしているわけでございます。したがって、この間でそれぞれの事業で不公平が生じているというふうには思っておりませんので、武雄市の条例についても電気代については個人負担ということで明記されております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

公共下水道にもクリーンますであるとですかね。農排はよくクリーンますで聞くんですけども、公共下水道もクリーンますをして月に2回清掃されているんですかね。ちょっとその確認をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

集合処理でございますので、管路の保全からいきますと同一の条件でございますので、公共下水道も農排も一緒の扱いをしております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、公共下水道の方も――ますがあるのはちょっと見たことないので、宅内にあるのかわかりませんが、そのますの清掃をされているから、この電気代と同じ労力を使

っているというふうに整理するということですね。まずは、きょうは一応そういう考え方だということでお聞きしておきます。

次は、水道の成分の公表をしてもらえんかということですよ。

産業経済委員会の視察で、名古屋市の近くの大府というところに行ったんですけども、視察のときにこのペットボトルをぼんぼんぼんともらったんですよ。だから、私はその大府の中で湧き水か何か出ているのかなと思っていたわけですね。それをボトルに詰めてあるのかなど。そしたら、よく話を聞いたら、愛知用水というか、広域水道の水なんですよ。だから、大府だけじゃなくて、その辺全部この水だということになるわけなんです。

しかし、こういうふうにして売ってあるというよりも、いろいろ成分が、普通、水道というのはいけない成分が不検出というような感じで、何も出ていませんというふうな紹介の仕方と思うんですけども、その中でも、今度、有用成分が含まれているということを示してあるから、ああ、そうだなと。そして、これを飲んだけど、私の印象じゃ武雄の水がおいしかったわけですよ。だから、武雄の水も結構いろいろ、広域水道もあるから、嘉瀬川とか脊振山系から来ているミネラルがあるのかなといろいろ思ったりしてですよ。

そこで、私も家で約1リットルの水を蒸発させてみたんですよ。そしたら、結構何か成分的なものが白く残るんですよ。だから、これがナトリウムなのか、カリウムなのか、何かよくわからんですけども、その辺はですね、ちょっと一回ぐらい公表して、その大府の水と見比べてみたいなというふうな感じに思うんですけども、そういうふうな部分の公表というのはできないか、お聞きします。

#### ○議長（杉原豊喜君）

松尾水道部長

#### ○松尾水道部長〔登壇〕

水道水の成分の公表ということでありまして、先ほど言われました容器に残ったものというのは、蒸発残留物と言われるものかと思っておりますけれども、武雄市の水道水の水質を委託しております検査機関にお尋ねをしましたところ、いわゆるミネラル成分と言われるカルシウムとかマグネシウム、ナトリウム、こういったものではないかというふうにお答えをいただいております。

水道水につきましては、水道法の定めによりまして、水質基準項目50項目ということで定期的に検査をいたしております。その50項目につきましては、検査の機械に、能力を超えない範囲においては数値が出ておりますので、その分については数値の把握をいたしております。これについては、ホームページ等においても公表いたしておりますけれども、それぞれの地域によって水質というのは含まれる成分もかなり違うと思っておりますので、公表はしておりますけれども、単純に大府の水と比較してどうなのかということについては、それぞれの考えがあるかと思っております。

そういうことで、市報等においては記載をしておりますけれども、全て基準はクリアをしておりますので、そういった形でホームページにおいてお知らせをしているというふうな状況であります。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ホームページで公表しているということを、ちょっと私も知らないで、私も以前、職員さんに電話して、こういうのを公表してみたらと言ったら、ちょっとぴんときんされんやったところもありますので、今回はっきりわかりましたので、ありがとうございました。

水道の次の項目は、水道料が県内市で2番目と。多久が1番だけど、私の見方では、多久は以前、武雄市が6,000円ぐらい払っていたときに、まだ西部広域に加入していなかったから安かったと。その分を今取り戻しているから1位だけど、実質的に武雄が一番高いんじゃないかなというふうにいつも思っていることです。

それを将来的に安くするための一つの方策としては、本管の連携で水融通というふうなことを考えるんですけども、以前質問したときに、宮下部長のときだったですかね、医王寺と橘間で配管をつなぐようにするというふうな感じのことを言われておまして、多分これはできたんじゃないかなと思うんですけども、それで旧北方町と旧武雄市のほうはつながっていると思うんですけども、山内のほうへの本管の接続はどうなったか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾水道部長

○松尾水道部長〔登壇〕

地域間の配水管の連結でありますけれども、先ほど北方の地点のことを1カ所言われましたけれども、もう1カ所、朝日町の中野と北方町の西宮裾と、先ほどの事例と合わせまして2カ所、平成23年度において連結をしたところであります。

本年度におきましては、西部広域の水を東西川登に行きやすいようにするためにということで、東川登町において大きな配水管を布設したと。こういったことで、水の融通性とあわせまして、複数の浄水場からの、危機管理というふうな意味でもそういった事業に取り組んでおります。1つの浄水場から配水をしている地域として残りますのは、先ほど言われました山内町、それと若木、武内町も1カ所からの配水というふうなことになっておまして、ここら辺の対策も含めまして、新年度の予算で調査、測量、そういった経費につきましてお願いをしているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

その調査というのは、淵ノ尾と大野と若木というか、第2浄水場とその両方について調査するということですかね。

○議長（杉原豊喜君）

松尾水道部長

○松尾水道部長〔登壇〕

新年度の予算ですので、余り触れない感じでお答えせんといかんかもわかりませんが、少し具体的に言いますと、山内町と旧武雄市であります武内地区、ここら辺を相互に連結をするといったことで考えております。あと数カ所、旧武雄市のほうと山内町と結べないかなということで、そこら辺の設計をお願いするというふうなことで考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

はい、わかりました。そういうことで、私の考えは、これをずっとつなぐと水量は足りているので、淵ノ尾浄水場は建てかえなくてもいいとすると、これ以上の値上げはないというふうに考えているということです。

次は、まちづくりについてです。

まちづくりについての第1番目、駅周辺整備についてです。

駅周辺整備について、まず一番の核となるのは清本跡地の利用じゃないかなと思うわけですよね。私が議員になったころは、将来的に高架とか新幹線になったら、ここは高度化利用というふうな形で、土地開発公社が今、簿価は約9億円ですけれども、そういう意味で保持していると。いよいよ新幹線も話題になっているから、ここは本格的にそういう高度化の建物になるのかなと思っていたんですけれども、以前の企業立地課の調査では、新幹線の乗降客が千人ぐらいしかふえないので、不足している駐車場も一つの案だというふうなことを言われていたと思うんですよね。

でも、私からすると、やっぱりもう一度、本当それでいいのかなというのを考えるわけなんですよね。駐車場にせんでも、その9億円を、時価でもいいので、ほかの何かそういうのをつくりたい人に売るといいますかね、もう駐車場って固定してしまったら売れなくなるから、もうちょっとそこは、市が利用しなかったら民間に売って、そういう駅前ビルをつくってもらおうとか、市のほうが何かするとか、極端に言えば市役所庁舎をそこに移すとか、そういうふうな格好で清本跡地がもっと利用できんかなと。今までずっと簿価にお金を継ぎ足してきてここまで保持してきたもので、何かそういうふうな利用方法を考えたほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、あえてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

## ○樋渡市長〔登壇〕

私も、あえて答弁をいたしたいと思います。

清本跡地については、既に市民御案内のとおり、ちょっとやっぱり有用活用ができていないということについて、私も御批判をいただいております。

一昨日かな、山口昌宏議員にお答えしましたとおり、市役所の一部、あるいは全部をここに持ってくるというつもりはありません。これは最終的には議会がお決めになる話ですので、私がたたき台として出すことに関しては、この清本跡地について公共のスペースというのは考えておりません。

その一方で、先ほど申し上げたとおり、有用性が低いということは重々承知しておりますので、図書館の一定の方向性を今明らかにして、4月1日からもう実際動き出します。そして、市役所の、実際また動き出すということになりますので、ここは一旦ちょっと私のほうにお任せいただきたいと思います。そして、塩漬けにするということは絶対ありませんので、いずれにしても、ちょっとこれは中に埋設物があつたりとか、いろんなマイナス要因がありますので、これをすぐ貸すというのはできないんですね、あるいは売るというのはできないんです。ですので、その分の時間はかかりますけれども、数年間たったときには、ああ、ここがこう変わったということを経済的意思として具体的に示してまいりたいと、このように思っておりますので、ぜひ宮本栄八議員様を中心として温かく見守っていただければありがたいと、このように考えております。

## ○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

## ○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、私が心配するのは、駐車場だということで、またアスファルトを張りかえたり、駐車車の自動遮断機をふやしたりとか、そういうふうにしないでほしいなというふうなことですよね。だから、はっきり決めてしてほしいということで思っております。できれば、9億円でほかの人に売るのはなかなか難しいかなというふうに思うから、自分で利用したほうがいいのかというふうな感じにも思っております。

そういうことで、とりあえず駐車場というのに固定していないということを知りただけで、まずは私としては――。

## ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

## ○樋渡市長〔登壇〕

いや、これはちょっと大切な話なので、ぜひ問題意識を共有してほしいと思うんですけれども、何でこれを買ったのかなとやっぱり思うんですよ。当時の旧武雄市議会がこの購入に一定関与したということについては、私はこれは猛省を促したいと思うんですよね。これは

高過ぎです、これを買ったのは。ですので、この財産が不良財産になっていて、だから有率が少ないと。さっきおっしゃったように、ここが駐車場としてもなかなかやっぱり使えないんですよね。非常に中途半端なところですので、これをもって、じゃあ市が公共的にするという事はちょっと考えません。かえって、市が直接にこれに介入する、あるいはこれを活用するという事になると、すなわち市民負担になりますし、これを私がこういうふうにやりたいとか決めたということになれば、もう図書館のところで散々言われていますので、そういうことは僕はしません。

ですので、今、私に任せてほしいと申し上げたのは、一定、病院問題、図書館問題、今度の庁舎問題がもう落ちつきますので、それで、ちょっと私の、微力ですけども、持ち得る力をこの清本跡地に生かしてまいりたいというふうに思っております。ですので、ここを駐車場にしないことを、さっき共有をしたとかということについては、それは全て含めて検討をしたいと思っておりますので、私のさきの答弁で駐車場を排除するという事について、あなたが思われるということについては、それは誤解でありますので、その誤解を解いてほしいというふうに思っておりますし、あわせて、さまざまな、この答弁でいろんな方々がまた動かれると思います。いい知恵をね、特に民間の皆さんからいい知恵をぜひいただければありがたいと、このように思っております。千客万来。

**○議長（杉原豊喜君）**

7番宮本議員

**○7番（宮本栄八君）〔登壇〕**

有効活用してほしいということが私の願いです。

それと、この高度化利用というのは、大体、高架を立てて区画整理をするときに、皆さんに高度化したまちをつくろうと言ってきたところもあるわけなんですよね、集約してですね。だから、そういう部分もあって、いや、皆さんにはそういうふうにとって、市のほうはというのはちょっといかなかなというふうに私は思っております。

続いてですね、またまたまた言うかって言われるかもしれませんが、タクシー乗り場の件です。

この間も行政視察から帰ってきて、特急からおりと。よその方が、まずこの1台目に乗られたとですね。次、議員さんが2台目、ここに乗ると。これは乗り込むまでに結構時間かかるんですね、道具を置いたりなんかとかですね。次、こっちに乗り込む。ここに敷石があるということで、やっぱりこれはいかなでしようと言ったりもしたわけですよ。

それともう1つ、この間も言いましたけれども、ここがもうぎりぎりなんですよね、この白線と。だから、この間見かけたのは、トランクに雨というか、小降りというですかね、雨のときにお客さんがここからトランクに入れようとしていたわけですよ。そしたら、運転手さんがあけて、ここからぱつととってやりに出ようとしたんですけども、車がぱつと

来ていたもので、しばらく出てこんやったので、お客さんを待たせたというようなこともあったんですね。だから、やっぱりこのゼブラを減らして、このドアを半ドアにできるぐらいにしとかんと、ちょっとすぐ対応できんような格好じゃないかなというようなことも思っています。

それと、ここに「乗降場」と書いてあるんですけども、実際はここではおろせないんですよね、3台とまっているから。結局、「乗場」なんですよ、ここは。「乗降」にはできないんですよね。すると、結局こっちの一般のほうに来て、ここでおろすということになるわけですね。こっちが乗りやすいし、おりやすいのもあるんですけども、そのようなことにもなっていると。だから、もうちょっと何かできんかなということで、その敷石があるという、3台しかない。4台あるとですね、今、武雄タクシーと温泉タクシーと2台2台でいいとですね。でも、3台だから、どっちは1台になるんですよ。だから、2台2台にすれば、1台出たときにまた入ってこれるというふうな感じで、3台しかない、敷石があると、ゼブラのところ広いのでドアが開けないと、こう、おりれないと、ですね。

それともう1つは、この間、何でこれが改修できないかというのの答えとして、いや、これはもともと駐車場じゃないから、道路敷だから、いろいろできんとか言われたんですよね。しかし、この間たまたま青年部の式典に行ったときに、タクシー会社の方が、駅の構内利用料をJRに払っていますよみたいなことを言われたわけですよ。いや、あそこは道路だから、駅の構内じゃないから、その料金を払うということがあるんですかねというふうなことも言っていたんですよね。だから、いまいちその辺もよくわからんわけですよ。だから、敷地利用料というけどJRじゃない。だから、もうちょっと、この敷地内にするとか、何か方策が、部長さん、今後こういうふうにしたらというのはないですかね、提案的に。

#### ○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

#### ○石橋まちづくり部長〔登壇〕

いろんな話をされましたが、まず1つ、タクシーです。タクシーは、宮本議員さん、よその駅前広場を見ていただければわかると思いますが、わざと1台ずつしか乗せないようにしているんですね。これは安全性を確保するためなんです。したがって、それに対して、雨が降ったりなんかしたときに、多少お客さんに迷惑をかけるというのは、これはもう事実でございます。ですから、タクシーの乗り場につきましては、1台を、安全性を確保するためにそういうふうになっているということをお伝えしておきたいと思っております。

それから、今、暫定施行しております、ゼブラを引いております。これは、反対側の北口の広場ができ上がりますと右折車線が入りますので、これは使えません。したがって、現況の幅員にならざるを得ないということでもあります。

それから、タクシーがJRさんに何か支払われているという話でございますが、これは確

かに、高架になる以前につきましてはJR敷地だった関係で、タクシーがJRに払っていたということは聞き及んでおります。しかし、現在、区画によりまして整備されまして、高架敷以外はJR用地ございませんので、そういう意味からすると、タクシーが支払うという義務は発生しないと思いますが、もし払っていらっしゃるとすれば何か別途のことじゃないかなというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

何かこの安全をしてあると言いますけれども、私がもう1つ前に視察に行った四国のほうは、こういうふうなタクシー乗り場やったですよ。ここにばーっと、10台はなかったけれども、8台ぐらい駅の裏にずっと並んどったと思うんですよ。乗る箇所は1カ所と思うんですけれども。だから、絶対1個だけにしかされんということにはなかった。そのときは多分、3人3人分かれとって、ばっと乗ったと思うんですよ、出発は別として。そういうことですので、もう私がこれ以上、同じことを言ってもあれですので、タクシー会社の方とか、利用者の方というですかね、その辺をちょっとリサーチして、その辺の改良をしていただけたかなというふうに思っております。

そして、今度、南口ができるから南口のほうにちょっと期待していいのかなと。もう北のほうじゃなくて、北は北で旅館街に行く人にはあるんですけども、ちょっと南口の図を見たら、これもちょっとタクシー3台ということになって、3台がいいのか、4台のほうがいいような感じもするんですけども、その辺も含めて、ここに入られるのが武雄タクシーと温泉タクシーですかね、その2台2台でもいけるような形にならんかなと思いますけれども、もう私がこれ以上言ってもどうにもなりませんので、タクシー会社の方とか、バスもあるのかもしれないんですけども、その辺ともまたお話し合いをちょっとしていただきたいと要望しておきます。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

基本的なことを申し上げたいと思います。

実は、武雄温泉駅の北口は、出れば道路なんですよ。道路にタクシー乗り場を設けているんですよ。ですから、よその駅は駅前広場というのがあって、駅を出るとそこは広場になっているんですよ。それから道路なんですよ。そうする施設については、タクシーも何台もとめられるし、安全性も考慮されるようになっているわけですね。しかし、ここは駅を出れば道路なんです、県道なんです。したがって、その中で、制限された範囲の中でしか配置できないということがありますので、このところだけは、もうこれ以上どうしようもない

ということだと思います。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、そんけん、私は、道路に駐車場をつくること、駐車場として利用すること自体が、まずは間違っとなっちゃなかかなと。そういうことであるならば、一般のところも道路にとめよるといふことになるのですかね。一般の方のところは道路を、ちょっと言えば仮に利用しよるといふことになるのですか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

何回も同じことになると思いますが、道路に、あそこは駅だから公安委員会が許可しているんですよ。広場をとれなかったから。

〔7番「何でとらんやったとですか」〕

広場とれなかったでしょう。駅からもう道路にならざるを得なかったわけです。反対側に、そこに土地ができればよかったですけど、できなかったわけですから。したがって、変則的な形になっております。よその土地じゃ今ありません、こういうのは。

それから、今度は新幹線側、南口側になりますと駅広というのがきれいにできますので、この図になりますから、これについては通過車両を通さないようにして、配置をして安全性を確保したいと考えていますので、道路につくれる施設というのは本当限られたものだといふことをごさいますので、特殊な位置づけだといふことで御理解いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、こっちのほうはいろいろできるということですかね。ただ、でも、ここもですよ、この一般のほうをこれだけとらなくてもいいんじゃないかなというふうに思うんですよ。こっち側とさっきのやつを、乗降というのを、もうこちらは乗にして、向こう側にのりるのをびしっとつくれば、また少しはいいのかなというふうに思っておりますけれども、これは市のほうと、また、そういう業者の方とお話し合いをしてください。

次に行きます。ちょっとこれは長くなりましたね。

次は庁舎問題ですけれども、これは山口議員のときに合併特例債の話があったと思うんですけれども、私はこの合併特例債を、86億円を見直すに当たって、新市建設計画をつくると。そこで、この新庁舎の件だけじゃなくて、ほかの体育館の修理とか改築とか、そういうのもひっくるめて、ただ、今度86億円に、庁舎が20億円なら20億円というふやし方じゃなくて、

もう何回も多分変えられんと思いますので、これをもうちょっとひっくるめて、あと30億円ふやすとか、そういうふうな格好に考えられんか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはもう当然、イロハのイの話なんですね。もとより、これは再三申し上げてまいっており、庁舎の建設に伴う費用だけではなくて、これは建設計画でありますので、さまざまにいろんなことを盛り込んで、極力市民の皆様方の負担を減じるということは繰り返し申し述べておりますので、その点については心配は御無用でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。いや、私もですね、何で160億円、特例債ができるのに半分を使うかなというのは、もうずっと言っていたんですよ。借金は借金と言われるけど、7割もらえるならいい借金だから使ったほうがいいと私は思っております。

それで、押し迫ってきておりますけれども、今度、庁舎に関して、いろんな商工会議所とかなんとかを入れるという考えも、私もそれには反対ではないんですけども、まずは、基本的に上下水道が合体して水道庁舎に行くんですけども、私はもう水道庁舎とか、支所も窓口機能だけ置いてこっちに合体するとか、教育委員会も合体して、文化会館のところを武雄公民館にできんかなとか、いろいろ考えるんですけども、そういう機能面で、1つの例でいえば、水道部の庁舎も今度この庁舎の中にも含めるようなことが考えられるのかどうか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

心配御無用でございます。いずれにしても、これは単に水道部だけがどうこうという話じゃなくて、全体の市民サービス、市民福祉の維持向上のために、どういうふうに配置をするかということ。それと、旧山内庁舎、旧北方庁舎、これについても——これは私自身の考えですよ、一極集中させるということについては、今のところは考えておりません。やはり旧山内庁舎、旧北方庁舎は、その当時の町民の皆様方の財産であり、宝でありますので、それに見合う活用はちゃんとしなきゃいけないと、このように考えております。

ですので、ここの武雄、私は現有地を中心として拡張建てかえと申し上げましたけれども、全ての公共機能、広い意味での公共機能ですよ、これを集中させるということについては考えておりません。ですので、やっぱり武雄市というのは、周辺部があつて、中心部があつ

て、それが一体となって発展浮揚するということを考えるのが政治の役割だと思っておりますので、そういった中で何かを1つ特出しどうこうという議論は特にするつもりはございません。

いずれにいたしましても、場所については私が、これはグーグルのトップニュースにもなったそうです。武雄市が、私の見解というのがグーグルのトップニュースにもなって、今なぜか全国的にこの件に関しても図書館に続く注目をされております。ですので、それに恥じないようにね、我々としては議会、そして民間の皆さんたちが集まりました検討委員会でよく議論していただいて、いずれにしても、この場所、そして朝長議員からも御指摘がありましたその機能については、議会でよく御議論をしていただきたいと、このように思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

7番宮本議員

**○7番（宮本栄八君）〔登壇〕**

ちょっと時間がたってしまいましたので――。

今度は市営住宅の件です。26年度以降の補助金について、補助金をいただくに当たっては長寿命化計画をつくらんといかんということになっておると思いますが、何かつくと、以前つくったものがあるとか、これからつくとか言われていましたけれども、結局この長寿命化計画がどうなるか、お聞きします。

**○議長（杉原豊喜君）**

石橋まちづくり部長

**○石橋まちづくり部長〔登壇〕**

武雄市の公営住宅の長寿命化計画につきましては、平成22年から31年までの10年間を対象に平成21年度に作成をしております。平成25年度までを前期といたしております、具体計画を持っておりますが、平成26年度以降の具体計画はありませんので、平成25年度、新年度において具体の見直しをかけたいというふうに考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

7番宮本議員

**○7番（宮本栄八君）〔登壇〕**

25年度までがつくってあって、26年度以降はこの25年で作るということで、よろしくお願ひします。

でも、よくよく考えると、これは26年度以降に補助金があるための計画ですけれども、逆に言えば、26年までは今も来るといふことですよ。だから、補助金が切れるから、それがもらえるための計画を立てるといふのもあるけど、今はその補助金があるわけですよ。そして、その先のこともですけど、今、補助金がある間にどんどんしたほうがいいという

ことですよね、ある意味。今できるということだから。そいけん、私ちょっと勘違いをしていたんですよね。それをしたら、補助金が今以上にもらえるみたいな感じで思ってしまったんですけども、今もらえているやつを切らないための計画であるということだから、今どんどんしたほうがいいんじゃないかなというふうになんかと思ったわけですよ。

それで、私は、住宅のほうは市の持ち出しが物すごく多いというふうになんか思ってしまったわけですよ。そしたら、財政課とかに聞けば、いや、半分は補助金ですよ。あとの半分は入居者の家賃収入でおさまるのがこの公営住宅のスキームだから、手出しはありませんと言われてたわけですね。それならば、今までずっと引っ張ってきたやつをどんどんしたほうがよかつたんじゃないかなというふうになんか思ってしまったわけですよ。

それで、結局言うように、この辺の建てかえんといかんやつが、旧武雄市、新武雄市でずらっとあるわけなんです。それで、これはそれに隣接している県の団地というか、同じような、似たようなところが一緒に建っているんですよ。

これは旧武雄市の分しかちょっと手に入らなかったんですけども、大体、建てかえと維持保全が半分半分ぐらいだったんですよ。でも、このとき多分あんまり維持保全はしていないんですよ。そして結局、今度の21年のやつでは、さっきの半分の保全も建てかえをせんといかんという格好になって、10ぐらいの建てかえになつとるとですよ。そして、私も初めて知ったんですけども、北方の高野住宅とか小原住宅は、もう払い下げなんかもできるような格好で持っていこうというふうなことが考えられているということで、これも知らなかったんですよ。

だから、こういうのを皆さんに公にせんといかんということと、もうこれだけ建てかえだから、1カ所ずつの建てかえでは、もう2年ぐらいかかって5件ぐらいしかできんかもしれないということになるならばちょっといかんもので、同時に2カ所ぐらいの建てかえをしていいんじゃないかなと思うんですよ。例えば、旧武雄市では、その中で空き家対策というですかね、結局、政策的な空き家をつくってそこに入れ込むと。でも、そのときには山内のほうは全然関係ないですよ。ということは、こっちの空き家対策と北方、山内の空き家対策というのは、また別個に動いていいということになるんじゃないかなと思うんです。

(「武雄市やろうもん、同じ」と呼ぶ者あり) いや、実際そういうふうな空き家対策になつとるわけですよ。だから、もっと2カ所ぐらい同時に建てかえていっていいんじゃないかなというふうになんか思いますけれども、その辺どう思われますか。

○議長(杉原豊喜君)

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

先ほど財政負担の話がされましたが、一般的に市営住宅の改築に関しましては45%の交付金となっております。その裏側は、本当は家賃収入で当てるということだろうと思いますが、

実態的にはかなり持ち出しがあります。したがいまして、議員御指摘のとおり一気にやった方がいいんじゃないかということでございますが、かなりの財政負担を伴いますので、これは武雄市の財政に合った進め方を、そういう形で進めざるを得ないと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的に宮本議員がおっしゃるのはナンセンスだと思っております。それは、先ほどの7割が充当される合併特例債についても、それは3割だからいい借金じゃないかと。借金にね、いいも悪いもないんですよ。それは全て市民の負担になるんですよ。ですので、議員たるものが、ここでいい借金とか悪い借金とかって言うこと自体が、私は見識を疑わざるを得ません——信頼しているんですよ。

その一方で、ただ、その財源で負担になるので、それを一時点で市民の負荷がかからないように、なるべく将来にわたっての財産は経年で負担が均等にやわらかくかかるようにするというのが、我々の財政運営の基本的な方針であります。

したがいまして、先ほど部長が答弁しましたとおり、2つ一緒にやればいいじゃないかって、そうなったときに2つあるんですよ。1つが無駄な借金がまたふえるということと、もう1つは借金をしなければ、福祉であったり、子育てであったり、充当する予算をどうしても削らざるを得ないということです。物事はやっぱりバランスが必要なんです。バランスが必要ですので、そういうことで、「あれもこれも」じゃなくて「あれかこれか」の議論を宮本議員にはぜひ望みたいと思っております。

ユートピアの世界ではね、要するに、それは一時点で複数やったほうがいいには決まっていますけれども、実際の財政運営、しかも今、借金を長期的に、私が市長に就任させてもらって、ざくっというと100億円返しています。100億円返す。その中で、積み上げた借金をそれだけ返さない、次の世代に負荷がかかってしまうんですよ。僕が言っているのは地方債の残高という意味で言っていますけれども、そういう意味で、借金を減らしながら新しい施策をするということについて非常にやっぱり難しいんですよ。ですので、ぜひ宮本議員様におかれましては、そういう実際ね、「あれもこれも」じゃなくて「あれかこれか」の議論をぜひしていただきたいと私は期待をしております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、私はですね、旧武雄市のときも1カ所をずっとしていたんですよ、3万幾らで。5万になつとるから、1.5か2ぐらいはできるんじゃないかなと私は思っています、はっきり言って。武雄市のとき、学校も1個ずつしていたわけだから。

〔市長「そいけん、借金のふえたとやろうもん」〕

いや、借金はふゆっけど、どっちみちせんばいかん借金だからですね。

〔市長「そがんことあんもんか」〕

これが改造せんでよかったら、だから、この計画を立てると、結局は武雄市がせんばいかんか、民間アパートを借り上げたほうがいいのか、いろいろ出てくるわけなんです。だから、そこをはっきりして、1カ所でいけば2年かかって20年かかるとですかね。そいぎ、どがんなあとですかね。——ということで、できるだけ2カ所していただきたいということです。

〔市長「しません」〕

そして、県営のほうも10年間にするのを分けてあるとですよ。建てかえと改造と、この保全というのは塗りかえと言われていたですね。用途廃止とって、この用途廃止の中には武雄の赤尾住宅の横の武雄団地も廃止されるとなっているから、こういう対応もせんといかんということもあるとですよ。

ここで、ちょうど武雄と一緒にやるのは中野住宅ですね、これは何か塗りかえをします。そして、山下住宅は内部改造をするというふうな格好になっておりますので、最低この検討、ほんな隣にありますので、同時期ぐらいにそういうのができるようにしていただきたいと思えます。

これは北方の小原住宅ですかね——あっ、次のあれです。次のあれはなかなか時間がかかるとということで、気分だけでも何かいい転換できんかなと。何十年もかかると。今でも30年たっているから、また20年かかるとかということで、気分だけでも変えていただけんかなと思ったのが、ずっと見ていると、ここみたいに黒かびとコケがずっと生えているんですよ。これはもういろんな団地のところで、十何枚あるんですけども、とりあえずちょっとここを、何枚も出しても一緒だからですね。

だから、この辺を高圧洗浄器でこうしてですね、気分だけでも前がすきっと見えるようにならんかなというふうにするわけですよ。そいぎ、ちょっと担当課の人とも話したら、自分でしんさっぎよかろうもんで。いや、たったこの1つば、1万5,000円も出して洗浄器ば買って、後せんとに、ちょっとそれはだいでんせんとやなかですかねとか、普通のアパートでは、外構とか外回りはオーナーの責任で、大体、普通は月に一回清掃もしよんさっしというふうなことですよ。そこまでは公営住宅だからいかんとしても、何か高圧洗浄で気分だけでも晴れるような格好にできんかなというふうに思えますので、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、これは100%間違いだと思いますよ。これは市有財産ですので、もしそれを行うと

するならば、1つの個でできないということであれば、それはこのお住まいの人たちが共同して購入をして、それで高圧洗浄してするということが原理・原則だと思うんです。これは、もし高圧洗浄を市が買って、それをサービスするということがになったら、これは皆さんたちの負担なんです。一般の家庭について、じゃあこれは市がやっているかといったら、そんなことしませんよ。ですので、僕はそこは完全な論理矛盾だと思います。それで、もし市がやれやれということであれば、あなたがやればいい話だと思うんです。そういう温かい気持ちがあるのであればね。

そういう意味で、私としてはね、人にやれやれじゃなくて、まず隗より始めよ、議員たるもの、そうであるとするならば、ぜひそこに行って、あなたが持てる知見なり能力、体力をそこで生かすのが僕は筋だと思っていますし、それで、もし宮本議員様がやられれば、そうすると、ああ、じゃあ私もやってみようって僕も行くかもしれませんよ——行かないと思いますけれど。ですので、そういうね、まず自分でやってみようって、人にばかり言わないでやると。しかも、繰り返し申し上げますけれども、ここはすごく大事な話なんです。やっぱり衣食住というのは個人の負担、これは市営住宅といえども、やっぱりそれで、なぜそれを言うかということ、それがすべからず市民の皆さんたちの負担になるからなんです。それは多分、有権者、納税者はね、多分そこは許さないと。私はそういう判断でありますので、ぜひ宮本議員様ね、こういったことも含めて問題意識を共有していただければありがたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、普通、家賃を払っているならば、その辺の周辺の整備というですかね、大体アパートなんかはオーナーが清掃会社に頼んでしていますよね、はっきり言ってね。草刈りとかなんとかは、別にあれがあるかもしれんけれども、通路の清掃とか、通路の電気とか、そういうのは大体オーナー側がそろえるのが民間では普通じゃないかなというふうに思います。だから、そのくらいは、これだけ待たせるならば、もう建てかえ、建てかえと言っとならば、まだ何十年も待たせるようだったら、何かしらするのが普通じゃないかなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

民間のアパートやマンションと違うのは、そういう共益費というのは基本的にない話ですよ。仮に、その共益費を含む場合であれば、家賃の中にそれは明記してあるんですよ。ですので、そういう観点からすると、我々、皆様方から市営住宅に入られている方々、これ

は、どなたに答弁したかわかりませんが、基本的に住宅困窮者の方なんですよ——これは山口裕子議員に答えたのかな、住宅困窮者の方々なので、それを多くとるというのはあり得ない話なんです。もし、それをオーナーの意向、最終的には私になろうかと思えますけれども、オーナーの意向で実際の家賃の中にそれを入れ込むことについても、住宅困窮者の方々にそれを入れるということについては、それはちょっと筋が大幅に違うと思っていますので、先ほど申し上げたとおり、やっぱり衣食住について行うということに関して、それが家賃等にはもう明記されていませんし、私は明記するつもりもありませんので、それはぜひ御自身、あるいはそのグループ、団体で行うことが筋だと思っております。ここは大切な話なので、繰り返し申し上げたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、もう早く改修してですね、改修するときは個人はせんでよかろうけんですね。早く改修して、ここのモルタルをきれいに早くしていただきたいと思います。

次は、みんなのバスですけれども、みんなのバスというのは大体、車両とガソリンと保険を市が提供して、運転は地元の人にしていただくということで、武雄町においても何かスクールバスのものとか、一部、山の方でもそういうのもせんといかんかなというふうに思っていたんですけれども、本格運用の中でもう、定期路線バスじゃないですけれども、巡回バスのようになっておりますけれども、それはそれでいいんですけれども、以前の車両、ガソリン、保険を地域の自主運用で運転手をそろえればというルールはもうなくなってしまったのか、それもそれで別途あるのかについて、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

みんなのバスにつきましては、当初におきましては車を地域の方々に使っていていただいで運行すると、そういう形態を考えておりましたが、安全性を考慮しまして運送事業者に運行を依頼するという形に実質はなってきたところであります。本格運行ということでありまして陸運局の認可ということになりますので、手続が必要になりますので、当然ながら先ほど言われたような形態はあり得ないということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたらもう、この自主運行という形態はなくなったということですね。わかりました。次に、教育・子育てについてです。

給食調理員の賃金基準です。この間、吉川議員の質問の中で、やはり調理員の給料というのも勘案をするということで、いい方向に行っているのかなというふうに思うんですけども、たまたま新聞の広告チラシで、武雄市立北方学校給食センターのスタッフ募集のところで、赤い数字で時給660円とか書いてあったわけですよ。「から」というふうに書いてあるんですけども。あらっ、そしたら、どうなっているのかなというふうに思ったんですけども、その辺は実際問題、これがいろんな働き方によって値段が違うのかもしれませんが、どういうふうになっているのか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

12月議会の吉川議員の御質問、それから、その前の古川議員の御質問等で、給食調理業務につきましては大分、委託金額が下がっているのではないかと。そのようなことから、調理員の皆さんの賃金が総体として下がっているというふうな御指摘もいただいたところで、これにつきましては本年度の予算等で見直しを行いまして、積算等につきましても若干の上積みをしているというところでございます。

さらに言いますと、入札の折には最低制限価格等を設けて一定の金額を保とうということで、それが結果として、調理員の皆さんの賃金に反映できればということで対応をとっているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、その総体の中でという希望的観測ではちょっといかんとやなかかなと。まあ、その幅はあってもいいですね、江北のごと800円じゃなくてもいいですけども、ある程度基準を示さなかった理由は何ですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

従業員の皆さんの賃金につきましては、基本は最低賃金というのが決まっておりますので、これをクリアすれば法律には触れないということになりますけれども、それでは低過ぎるだろうということで、先ほど御指摘をいただいた結果、改善を講じているというところでございます。ここの会社の賃金体系に個別に私どもで指導をするという立場にはございませんので、そこについて御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私はですね、そこに絡んでいくから、ああ、思い切ったことやっているなど思ったんですけども、これは実態はわかりましたので、次の質問に移ります。

次は、ソーラーパネルの設置について、今度、武雄小学校のほうに予算を組んであるような感じになっているんですよね。それで、結局この間の答えは、ソーラー設置については教育委員会ではなくて武雄市全体の計画の中だと言われたんですけども、武雄市全体の計画というのはどうなっているのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

武雄市全体として、太陽光発電につきまして全体的な計画を持っているということではございません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、計画に基づいてつけるとこの間言われたからですよ。とりあえず、当面、武雄小学校のほうについているから、まずいいとして、今度、武雄中学校の体育館とか、そういうのも、結局、後からじゃなくて足場のあるときにつけると、また、足場代を別に出さんといかんようになりますので、その辺も早目に結論を出していただきたいと思います。

そして、iPadの件はほかの議員でありましたので、学校改築とアベノミクスの防災・減災の関係で、校舎改築についてどういう影響があるのか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

学校の改築関係につきましては、経済対策等の効果もありまして大変大きな予算になっております。御承知のとおり、昨年12月の補正予算におきましては、山内東小学校、西小学校、山内中学校の給食室の改築工事、それから、武雄中学校の大規模改造工事につきまして予算化をお願いしたところでございます。

また、今度の補正予算におきましても、北方小学校の体育館の改築ということで、この分につきましてはお願いをしております。

さらに言えば、25年度の当初予算におきましても、武雄小学校の改築、それから武雄中学校、こういったものもあわせて行っておりますので、総体といたしまして、金額でいいますと17億円ぐらいの事業費になっているのではないかというふうに考えておりまして、小・中学校の改築が進んでいるという状況にございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

次で最後になりますけれども、17億円も仕事をしていると、そして担当者は今までと変わらないということで、担当職員を1名ふやしてほしいということで要望しますけれども、時間があれば。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

現有体制で頑張っていきたいというふうに考えております。

〔7番「以上で終わります」〕

○議長（杉原豊喜君）

以上で7番宮本議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

休 憩 14時28分

再 開 14時38分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、22番松尾初秋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。きょうはこのネクタイ、大先輩の谷口議員さんのまねをして赤いネクタイで勝負をかけております。よろしくお願ひします。

きのうは、市の御好意で、いち早く図書館の内覧会に行ったわけでございますけれども、私が感心した点が1つあるとですよ。それは、議員さんいっぱい来とんさった。今話した谷口さんが「うきうきなる、うきうきなる、楽しくなってきた」と言って、えらい感心しよんさったですよ。それに対して私が感心したわけですよ。びっくり、あの谷口さんがですよ。やっぱりこの図書館、はっきり言って、私は、はやると思ひます。おしゃれかった。もうこの一言に尽きると思ひます。一応報告だけですけども、ちょっと話しました。

議長より登壇の許可をいただきましたので、22番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。執行部のほうの答弁は、簡潔で正確にお願い申し上げます。

まず、市役所の駐車場についてであります。

私は、市役所の駐車場が夜間開放されていることによって、飲食店街の発展と繁栄をもたらしていると思ひますし、経済的な効果は大きいと思ひます。私の友人で運転

代行業をしている人の話でございますけれども、白石、鹿島、嬉野、多久、有田など周辺部からのお客さんが多いと聞いております。また、お客さんの声としては、武雄は飲み屋さんの近くに無料の駐車場があって、とても便利だという話も聞いております。

質問といたしまして、市役所の駐車場を夜間開放していることでの経済効果について、市長はどのように思われるか、お答えをお願いしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

御指名ですので、お答えしたいと思います。

まず、経済効果、これ何億円というのはちょっとはじき出せませんので、ちゃんと数字に出ているものを申し上げますとね、運転代行事業者登録数、武雄署管内は平成14年度から見ると4.3倍に増加しています。これは先ほど松尾初秋議員さんからありましたように、実際、遠くの方が使われるということで、平成14年はわずか3事業所しかなかったんですよ。平成17年は4事業所ということになって、爆発的にふえたのは平成22年からですね。今、平成24年には13事業所となっていて、私が聞く限り、さらにやっぱりふえるそうです。今おかげさまで、議会のおかげで視察が物すごくまたふえて、今度、図書館でさらにふえてまいりますので、そういう平日の夜間ですよ、特に夜間を中心にまた伸びるということを知っています。

川端通りの歩行者交通量も増加をしております。これはデータがある限り、川端通りは平成16年で1日当たり811人ですね。これが平成21年で1日当たり1,031人で、220人増加をしています。

これもさらに申し上げますと、今度、図書館のオープンで、松尾初秋議員から過大な評価を、これははやるぞと、おしゃれだぞということもありましたので、もう初秋議員さんがここでおっしゃったことでまたふえると思いますので、そういう意味で増が見込まれますので、さらに我々はこれを後押しする。特に韓国から非常に多く、オルレでうちの職員等が頑張っていますので、韓国語の表記等も含めてふえるように、ふえた方々がさらに満足してリピーターになるように、我々は議会のお力をかりながら、そういう施策を進めてまいりたいと、このように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

22番松尾初秋議員

**○22番（松尾初秋君）〔登壇〕**

私もこの質問をするに当たって、確かにですよ、私も資料を持って「こがんふうにふえようけん」ということを言いたかったわけですね。それで、私も税務課に行って「飲食店街の売り上げの統計等が何かなかですか」と言うたばってん、何もなかですよ。それで、ちょ

っと残念やったとばってん、今、市長のほうから運転代行がこれだけふえようという話を聞きましたですよ、そしてまた、市民の人もみんな、この川端通りを含め飲食店街が頑張っとう姿はわかっとなさあと思います。

そこで質問ですけれども、庁舎の件がどのようなになるかわからんですよね。仮に移転になるか、この前の話では分散的にできるという話も聞いておりますけど、どういう形になっても現在の駐車場だけは、いずれにしても絶対この場所に残してほしいと思います。市長さん、駐車場について残すという約束をしていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

残します。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

次に進みたいと思います。

次に、医療環境についてであります。

1年前、山口昌宏議員さんが平成24年3月議会で地域医療の質問をされたとき、市長の答弁がここにございまして、これは平成24年3月議会の116ページですね、その中に、全部は読みませんが、市内の病院で転院搬送が1年間で23件あったA病院というところは、嬉野医療センターに23件、新武雄病院にゼロ。またその後、B病院とC病院の転院搬送の状況を話された上で、軒並み嬉野医療センターに出しているという答弁がありました。

私も、これは転院移送じゃないんですけれども、私の感じるところをお話しすると、実は私の友人等が入院して、嬉野医療センターに行くとか結構あったわけですよ。そのとき結構、武雄の人と会うとですよ。それで、中には入院しとんさあ人もおんさったしですよ、「どがんしんさったですか」と、「いや、紹介ば受けてここに来た」と。それとか、「紹介ば受けてから今検査ばしよる」とか、結構会うとですよ。まあ、もちろんそがんでしょうね、嬉野に行ったけん、嬉野で会うのは当たり前のことであってですよ。まあ、それでも多過ぎたですよ。そしてね、川登の辺、あの辺の人だったらよかわけですね。でも、やっぱり武雄町の人たちがですよ、嬉野医療センターに入院、検査等で行っとうもんが結構多かと思うわけですよ。

それで、私も市長と同じ考えですが、嬉野医療センターのほうに紹介が偏っているように私は感じました。市民病院の民間移譲によるところのマイナス面じゃないかなというふうに、私は——証拠はないから、それは市長さんは確かに数字を一定言われましたけれども、私は「感じ」ですよ、そういうふう感じたわけですよ。また、市民の中にも何で嬉野やと思

うのも結構多かと思えます。

そこで、私は今、市内の医療機関で通院患者さんを対象にした無償移送サービスですかね、これがえらい増加しているように見受けられます。今から自分の考えを話しますけれども、市民病院の民間移譲に前後して、無償移送サービスがふえているのではないかなと推測しております。民間移譲によって競争原理が働いて、医療サービスの向上につながっているんじゃないかなというふうに私は思っております。本来は、2次医療と1次医療、病診連携ですかね、そういうふうになるのが望ましいのですけれども、いずれの方にしても、市民の立場からいうと、やっぱり医療サービスが向上することはよかことでもんね。はっきり言って私はよかことだと思います。私が思うには、やっぱり市民病院の民間移譲によるところの、これはプラス面じゃないかなというふうに思っております。

私は、今さっき話したこと、市民病院の民間移譲に前後して無償移送サービスが増加していると推測しますが、私は質問とりのとき、無償移送サービスをしている医療機関の件数と始めた時期について調べてくださいとお願いしとったんですけれども、まずもって、その結果についてお尋ねをしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

無償移送サービスの実施状況につきましては、武雄杵島地区医師会に調査をお願いしまして、回答を得たところでございます。

（モニター使用）回答の結果でございますけれども……

〔22番「もっと広うして。ふとうならんと」〕

すみません、失礼しました。ふなれなものですから、お許しいただきたいと思えます。

医師会に加入していらっしゃる医療機関が43ございまして、そのうちの35カ所から回答を得ております。その中で、無償移送サービスを実施しているというところが13医療機関ございまして、そのうち市街地といいますか、武雄町、朝日町の医療機関が8カ所ということになっております。

なお、無償移送サービスの開始の時期でございますけれども、これは回答があった13件のうち、さらにいつからという回答をいただいた分が、平成6年からが1件、平成10年からが1件、平成15年からが1件という回答をいただいているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

（モニター使用）無償移送サービスですね、この開始時期、電話により医師会に確認と書いちゃあでもんね。ということは、私は最初にその件数と始められた時期について調べて

きてくださいと言うたんですけれども、回答がなかったとですか、最初。その辺お尋ねしたいと思いますけど。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

（モニター使用）お願いはですね、移送サービスの実施箇所数と開始の時期ということでお願いしておりましたけれども、最初に回答があったのは実施している医療機関だけでしたので、改めてうちのほうから確認をさせていただいて、その3カ所については時期をお知らせいただいたというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

（モニター使用）最初にあったというか、それだけあったとでしょう。そがんでしょう。うなずいておられますけどね。

でね、私は思うばってん、私が一番知りたかとは何かて。時期なんですよ、時期。私は推測している。恐らく市民病院の民間移譲と前後してふえているんじゃないかなというふうに予想をしていますけれども、何ですか、この回答は。13件のうち、平成6年1件、平成10年1件、平成15年1件、あと10件はどがんったとですか。

私、事前に調べましたけれども、1件だけですね。それは、ある病院、武雄町内の病院だけれども、去年から始めんさったという話を聞きました。それは、そればしよう運転手さんから聞いたですもんね。そいけん、間違いなかですたい。だけん、平成24年8月から始まったというのは1件だけ確認していますよ。

ちょっと確認で聞きますけれども、3件だけあったということは、あとの10件はわからないんですか、教えてもらえなかったんですか。

○議長（杉原豊喜君）

山田くらし部長

○山田くらし部長〔登壇〕

（モニター使用）先ほど答弁しましたように、開始時期については、最初報告がございませんので、改めて確認したときに3カ所だけ報告があっているということで聞いて、報告を受けたというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

（モニター使用）もうね、ちょっと不親切ですよ。考えてみてくださいよ、10件。それ

で、移送サービスの調査、43施設ですよ、無回答8件で、恐らく率は2割ぐらいですよ。20%ぐらい答えていないんじゃないですか、2割弱ですよ。普通、43施設もあつたら、一、二件ぐらいはそがんとのあるかわかりませんよ。考えてみたら、やっぱり武雄市は医師会から好かれとらんとばいにゃと思うとですよ、はっきり言って。まだまだ武雄市は医師会から好かれとらんと思いますが、市長はどう思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まあ、武雄市というより私が好かれていないんでしょうね、それは率直に認めますよ。ですが、これね、「嫌よ嫌よも好きのうち」という言葉があります。ですので、これについてね、やっぱりもうあれだけ激しいことがありましたし、いまだに私、被告なんですよ。共産党のお二人が主導してね、被告なんでね……（発言する者あり）主導じゃないですか、平野議員さん。主導されていますので、そういう中でね、やっぱり時間がたつと思います。やっぱり必然と医師会の信頼回復というのは時間がかかるということ——それはちょっといけませんね、こういう答弁はね、というふうに思っているんです。

一方で、きちんとした答弁をすると、医師会全体とはね、まだまだ私との雪解けというのはほど遠いんですが、個々のお医者さんについては大分もう雪解けになっています。ですので、本物の雪解けもですね、まだ時間かかります。ある時点までいくと急にどんってなりますので、それを期待して、私も性格のアプリをもう変えましたので、やわらかく、南風で、太陽をもって医師会に接したいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

医師会に好かるっごと努力してください。

正確な回答が出ていないので、私の推察すること、はかることはやっぱりできませんけど、市からの移譲によって新武雄病院が新築オープンしたことで、市内の医療機関の刺激となって競争原理が働いて、無償移送サービスなど医療サービスが向上したと私は考えますが、この点について市長はどう思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはそのとおりだと思います。やはり当初、民間移譲するときに、これは松尾初秋議員さん、黒岩幸生議員さんを中心に御指摘があったように、やっぱり独占というと、必ず市民じゃなくて自分たち、身内を見るんですよ。ですが、これだけ競争環境を整えば、やっぱ

りいい意味でサービスを向上させたいとか、医療技術をもっと向上したいというふうになりますので、そういう意味で、一定の競争の環境に置かれる立場をつくってくださったのは議会のおかげだと思っておりますので、この場をかりて議会の皆さんたちに感謝をしたい。それによって、市民福祉の維持向上が図られているというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

結果として、私も市民病院移譲に賛成した人間としては、こういうふうないい効果が出てきているのに対して、結果としてですよ、政治は結果ですから、そういう意味では私はよかったかなと。やっと市民サービス面からでも、いい方向に行っているんじゃないかなと思います。

次に、市道の維持管理についてでございますけれども、市道は606キロ、982路線、維持管理費が1億3,000万円ですかね、ほとんどが舗装・補修に使われているという話を聞いております。

確認の意味で聞きますけれども、市道維持管理の中での市道ののり面等の草刈りは、今、市民の個人の善意、または地域の善意で維持されている現状と私は思うんですけれども、その辺はどういうふうな認識を持っておられますか、お尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

議員御質問のとおりでございます、ほとんどが地域の方の御協力でいただいているというのが現状でございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

（モニター使用）これはちょっとのり面ですもんね。ここは市道です。説明しますけれども、こういうのり面ですよ、ここまで市道敷ですよ、市の持ち物ですよ。

それで、私が一番懸念しているのは、もし草刈り等を善意でしよって車に石をぶつければ、どがんなあとかなと思うわけですよ。恐らく地域の善意でやった場合は、保険等に入っているかもわかりません。でも、個人がした場合どがんなとかなと思いたすけれども、質問といたしまして、こういう場合、市が入っているような保険で対応ができるのか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

御質問のケースにつきましては、市での損害賠償の適用は行っておりません。

現在、先ほど申し上げましたように、地域の方にほとんどがお世話になっているという状況で、地域の中で保険に加入されておいて、その中での保険適用になっている状況でございます。市で直接、保険の損害賠償をしたということはありません。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

地域の分はわかりましたけれども、個人の場合は対応ができていないという話を聞きましたけど、何で、どういう理由でできないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

個人の場合につきましては不特定多数を想定いたしますので、作業の日時、あるいは場所等が未定でございます。そういう中での保険適用はできないというふうに理解しております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、例えば、あらかじめ事前に届けた場合はできるとですか。どがんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

事前に届けた場合はどうかということでございますけど、これは保険会社にお聞きいたしましたところ、まず該当はしないということの報告を受けております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

やっぱり市道の維持管理は市民の善意によるところが大きいので、もし保険会社が対応できなかつたら、保険の金額にもよりますけれども、ほかの保険会社にも聞いてみて、そういう対応をする保険があるのか、まず調べるのも大事かなと思います。

それと、もしできなかつたら、例えば市独自で救済制度をつくるとかですね。それは、私は、例えば事前に作業を届けた場合に限り、上限を幾らか決めて、そういうふうにその範囲内で補償をするとか、そういう救済制度ばつくらんばいけないんじゃないかと思っておりますけれども、そのことについてはどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

議員御提案の件でございます。これにつきましては、市の道路の除草だけに限らず、市の施設、公の施設をたくさん持っていますので、議員の御指摘も踏まえて今後勉強させていただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

これは絶対必要かと思うわけですね、そういうふうな善意に立っているとすればですよ。それはしっかり勉強して、そういうふうなをつくるか何か、そういうふうな方向でしっかり——検討もいろいろあるですもんね。検討していただきたいと思いますね、前向きに。どうぞ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

快く「どうぞ」と言われましたので、お答えしたいと思うんですけども、私もこれは必須だと思います。善意で成り立っているということと、もう1つ、先ほどちょっと副市長と協議をしていたんですがね、例えば町民体育大会というのは、わざわざ個人、あるいはグループが入らなくても、恐らく自動的に事故、けが等があったときには一定部分を補填されるというふうにも聞き及んでいますので、ちょっと制度を探していたんですけど、間に合わなかったの、一回私どもで引き取らせていただいて、まず制度を見つけないかと思っております。これはかなりやっぱりたくさんあるので、ちょっとそこはお時間をかしていただければありがたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

とにかく善意に応えるようにお願いします。

次に、公共事業についてであります——公共事業というか、公共工事ですね。

私が思うには、公共工事というのは、やっぱり市民とか住民の要望に応えてのインフラを整備すること、これが第一義的だと思います。2次的に景気対策、末端までお金が流れていって景気が浮揚するということでの景気対策というのはあると思いますけれども、そこで景気対策の意味でのお尋ねをしていきたいと思っております。

実は私の知り合いに、ダンプを前していた人から相談を受けました。それはどういうこと

かといいますと、10トンダンプを1日チャーターして、3万二、三千円しかもらわんで、今、油の高かけん、ちょっと大変かもんねという話を聞きました。

そこで、もともとの設計段階で、どのくらいで1日のチャーターか何かを計算しているのかなと思って市役所に問い合わせたところ、市役所では立米と運搬距離で決めると、チャーターのごたっとでは計算でけんという話だったですもんね。

そこで、私は知り合いの建設業者の人に、見積もり単価を出して、稼働して1日当たりどのくらいになるかを計算してみてくださいかというふうなお願いをしました。それがこれなんですよ。

(モニター使用) これは私もよくわかりません、専門じゃないから。建設残土があつて、条件があつて、ダンプ10トンでバックホウ、これは何かようわかりませんが、ああ、積み込む機械ですね。それで一般道、施工地域とか書いて、地方部とか、こういうふうな感じで作っていただきまして——条件ですね。

それで、私もあんまりわかりませんが、例えば5キロを運ぶならば、1日当たりは55立米しか運べないと、10往復程度ですね。それで、立米当たりの単価が777円で、予想される運搬費は、無理に1日当たり直した場合は、諸経費まで入れて5万1,282円ぐらいだという話を聞きました。また、運搬距離が10キロの場合は、1日当たりの運搬量が33立米になって、立米当たりの見積もり単価が1,338円、距離の長かけんですね。1日6回程度というごた感じで計算してもらいまして5万2,984円というふうな、そういうふうな見積もりを無理に出してもらいました。

私も市役所のほうで、これを見せて設計単価はどがんですか、この見積もり単価と比べてどがんですかというとき、まあ大方その辺でしょうねということ、部長うなずいておられますけれども、聞きました。そんな中で、実際は3万幾ら、それはちかっと下請になったら安くなるんだけどもだ。

そこで、私は単価見積もりの資料じゃなくて、国土交通省からこういうふうな下請に対するの通知か通達か、私もよくわかりません。平成24年12月3日ですね、国土交通省の建設課長から出ている、「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」というのが、通知か通達かわかりませんが、出ておりました。その中で状況を書いていますもんね。「依然として、元請下請間において赤処理等による一方的な代金の差し引き、指値発注による不適切な下請取引、追加・変更契約の締結拒否、下請人の責に依らないやり直し工事等の強制、正当な理由がない長期にわたる支払保留等の下請人へのしわ寄せ等が存在すると指摘されているところである」というふうな状況を言った上で、下のほうに、「相談窓口の開設等により、下請契約に係る相談に応じ、適切な助言・指導を行う体制を充実し」というふうに書いてあるわけですよ。

そこで、今、武雄市で、公共工事による下請に関してはどのような指導をなさっておられ

ますか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

武雄市における公共工事の下請の指導についてでございますが、まず、工事請負業者さんによります1次下請申請書という書類を出していただいております。これは業者名と金額を記入してもらっております。この中で、武雄市の約款にございますように、武雄市内の業者さん等を優先するという事になっておりますので、その分のチェックと、それから金額につきましても一定、計算値を持ってございますので、この辺のチェックをかけて確認して、あと承諾を出している状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

（モニター使用）今の答弁を聞いていますと、1次下請からいろいろ書類をもらうという話ですね。ということは、2次下請、3次もあるかもわかりませんが、これ以下は確認していないんですか、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

2次下請以降については確認をしております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

（モニター使用）この通知の書類によると、相談窓口も開設せんばいかんごと書いちゃあわけですよ。

質問として、景気浮揚の意味では1次下請だけではなくて、やっぱり末端まで適切に行われるか、私は確認すべきだと思いますけれども、何でしていないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

（モニター使用）この1次下請申請につきましても、県も含めまして他市の状況も同じでございます。現在のところ、1次下請までしか承諾書を発行していないということでございます。

〔22番「答弁になっとらんね」〕

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

（モニター使用）あんまり答弁になっていないんですけどね、私は公共事業イコール景気対策、経済対策、末端までお金が流れ出てこそ景気が浮揚すると思います。スムーズにお金が流れているか、どこかでお金がとまっとならんやろうかて、細うないよらんやろうかて、やっぱり調べるべきだと思いますよね。何件でも公共事業があるかもわかりませんが、一遍でもいいですから試行的に末端まで調べてみてはどがんでしょうか、質問です。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

（モニター使用）一般的にいいますと、下請は2次、3次、4次、孫請等までであると思います。具体的にいいますと、会社組織であったり、あるいは個人の方であったり、いろんなケースが考えられます。したがって、そういうことでございまして、基本的には民間、民間での商いというふうに理解しておりまして、我々発注者は、そここのところを調査する権限もありませんので、現在行っておりません。しかし、そういう経済効果を調査するという観点からしますと、業者さんの御協力を得られれば、そういう調査も可能であると判断しております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

（モニター使用）協力が得られれば可能だと。私は、してみらんですかて言いよつとです。可能か可能じゃなかば聞きようわけじゃなかとですよ。

でね、民間から民間という話だけれども、もともと官ですよ。官から流れて行って、民、民、民とか、官から民になって、民、民、民となるわけでしょう。だから、私は一遍でもいいから試行的にしてみて、流れがどがんなるか、そがんとぼしてみることが大事じゃないかと思うわけですよ。大体、これ見てくださいよ、開設せろと書いちゃあとですよ、相談窓口。私はそこまでせろとは言わんですよ。でも、やっぱり下請のほうかどがんふうに流れよるか、一遍、簡単かとだけでも試行的に調べとって、それば生かしたほうがいいんじゃないですかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御質問とやりとりを聞いていて、これはちょっとやってみる価値はあるなと思いますの

で——ただね、これ権限がないんですよ。ですので、これは越権になってしまうんでね、そういう意味じゃ、先ほど部長が答弁しましたとおり、業者さんの協力ということを前提に試行的に調査をやってみたいと、このように思っております。これは必要なことだと思います。そして、こういう調査があるということを前提にね、2次下請、3次下請さんもきちんと配慮ができるというふうにもなると思いますので、御指摘はありがたくちょうだいをしたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

もちろん協力を得てという前提ですよ。よろしくお願いします。

次に、障がい者雇用についてお尋ねしていきたいと思っておりますけれども、障がい者の法定雇用率ですね、国、地方公共団体は、現行が2.1%から、ことしの4月ですね、25年4月1日から2.3%に引き上げられるという話を聞いております。

確認の意味で聞きますけれども、市役所における障がい者の法定雇用率は達成しておられますか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

障がい者の雇用者数でございますが、市長部局が9名、それから教育委員会部局が1名でございます。雇用率は、今、申されたとおりでございますが、4月1日から2.3%になるわけでございますが、この法定雇用率は達成いたしております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

今、9人と1人ですね。私が聞くところによると、臨時職員など非常勤の職員を加えた形で達成しているというふうな話を聞きましたけれども、この点はどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

間違いございません。非正規職員が市長部局で9名のうち4名、教育委員会部局で1名でございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

では、常用雇用する労働者という面で考えた場合、非正規の職員の数を含めて算定して問題は無いんですか。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

障害者雇用率制度といいますものは、常用雇用者を算定の基礎とするものでございます。雇用契約の形式のいかんを問わず、事実上、期間の定めなく雇用されている場合をいい、この場合、一定の期間、例えば1年、もしくは半年、こういうものを定めて雇用されるものであっても、その雇用期間が反復更新されるということ、その場合も含まれているということでございます。正規、非正規の区別は問われておりません。そういうことで、非正規職員も含めていいということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

私は、本来、国や――厚労省ですね、障がい者の職業の安定を一番に考えていると思えますけれども、資料がございまして、これも通知か通達かわかりません。これは平成24年6月20日の分でございます。厚生労働省職業安定局ですね、「地方公共団体における障がい者の雇用の促進について。地方公共団体における障がい者の雇用等については、従来の格別の御配慮をいただき感謝を申し上げます。さて、国及び地方公共団体は、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づき、みずから率先垂範し障がい者を採用し、同法に基づく障がい者雇用率を達成、維持するとともに、障がい者の雇用の促進と職業の安定を図るために必要な施策を総合的かつ効果的に推進し、一人でも多くの障がい者を雇用することが求められております」と書いてあります。

「障がい者の雇用の促進と職業の安定を図る」というふうなことがありますけれども、雇用率を達成するという意味では、非正規の人でも1年以上反復更新すればできるということで、クリアはできたかもわかりませんが、考えてみれば、障がい者の職業の安定で考えた場合、臨時など非正規の職員の身分は安定か不安定か、どちらですか。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

非正規職員としての身分は、安定とは言えないというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

安定とは言えないということは、不安定ということでもんね。私は、武雄市が法で定める雇用率を達成できたのも、この不安定な非正規の人たちのおかげだと思うわけですね。法定雇用率を達成することができたという意味においては、貢献度は大きいと思います。

質問として、貢献度に応える意味で、この際、正規職員に採用はできないか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

職員の採用につきましては、競争試験、もしくは選考試験、いずれかの方法で行うというふうになっております。これが原則だということでございます。

障がい者の雇用につきましては、平成20年度、21年度に身障者を対象とした競争試験を実施して、おのおの1名ずつ採用いたしております。選考試験という場合には、特定の高い専門性を持つと、そういう職種を採用するということございまして、対象の障がい者の方を特別枠で自動的に正職員に雇用するというのは、地公法上も非常に厳しいのじゃないかというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

厳しいというのはわかって質問しました。ただ、原則は原則ですね。変則もあるというところは確かなんですけれども——まあ、いいです。

この非正規職員さんを私、調べたら、勤務年数が長かいですよ。長か人は30年、17年、13年、短い人は二、三年というのもありますけれどもね。私は、やっぱり失敗などをせん限り、懲戒などにならない限り、通常の職員の定年までは継続の雇用を約束していただきたいと思っておりますけれども、臨時のままでいいですから継続して、していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。そういう約束。どうぞ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは大切な観点だと思います。先ほどおっしゃられた、これは個人情報に入る話ですので、特定の名称は避けますけれども、30年、27年とおっしゃいましたけれども……

〔22番「17年」〕

17年か、失礼。いずれも軽度の障がいをお持ちの方を念頭に置いて、そういうふうに急に打ち切りにならないようにということで、継続して雇用をしているところであります。

ですので、先ほど御質問であったように、じゃあ、イコール正規雇用にするといったとき

には、我々としてはそうしたいんですよ。したいんだけど、地方公務員法上ね、悪法も法なんですよ。地方公務員法上の法の制限がありますので、我々も法治国家の中の一員でありますので、その法の中で障がいをお持ちの方々が一定満足して働けるような環境を整えるということが我々の仕事だと思います。

一方で、これは法の改正をお願いしたいんですよ。特にこれは公明党の仕事です。ですので、せっかく与党に復帰されたので、ぜひお願いをしたい。これは自民党はちょっと無理です。まあ、自民党もできると思います。ですので、よろしくお願ひしたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

よくわかりましたけれども、私が言いたいのは結局、臨時というか、非正規の形でもいいですから、本来の定年まで継続して雇用をしていただきたい、約束をしていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

非正規の障がい者の雇用につきましては、障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき、これまでどおり継続して長期の雇用に努めたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

しっかり今までどおり仕事をしていただけることを前提に約束したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

（モニター使用）次に、議員定数についてお尋ねをしたいと思います。

これは、名前は伏せておりますね。武雄市議会議員の定数削減についての要望書ということで、これは武雄市の区長会、婦人会、老人会から、個人情報、会長の名前は出していいんだけど、会としてされたと思っておりますので、ここはあえて配慮して、ばんそうこうみたいなのを張って消しました。

それで、ここをちょっと読み上げますけれども、「武雄市議会議員の定数削減についての要望書。平素より、議員各位におかれましては、市政並びに市民福祉向上のために御苦労いただいておりますことに深く感謝を申し上げます。さて、議員各位におかれましても御存じ

のとおり、国や地方自治体における財政運営は厳しい状態にあります。そのようなことから、平成21年2月に武雄市議会議員の定数削減についての要望書を提出いたしました。合併時の定数30名を26名に削減されたことは評価するところであります。平成19年2月に武雄市行政市民会議が市民の立場から慎重に検討を重ねられ、武雄市行政改革への提言書が提出され、それにありますように、議員定数削減も合併効果の一つと考え、議員1人当たりの市民数からしても、近隣市との比較においても定数20名が適当であると提言しております。私たちの団体としましても、さらなる行政改革推進のため、また諸政策を検討する上でも定数20名が適当であると考えております。その実現のために、市政の一翼を担う市議会議員が率先垂範し、さらなる議員定数削減に取り組まれるように要望するものです。平成24年11月1日、武雄市議会議長杉原豊喜様」ということで、一々読まなくてもよかったんですけども、読みました。

それで、これ文のおかしかとですよ。何でか。ここですよ。「定数20名が適当であると考えております」が、「その実現のために、市政の一翼を担う市議会議員が率先垂範し、さらなる議員定数削減に取り組まれるように要望するものです」と。定数20が適当だといいながら、「さらなる議員定数削減に取り組まれるように」と。じゃあ、この「20が適当」は何でしょうか。私はおかしいなと思ったわけですよ、文章的に。

でもね、わかりました。この適当は「ほどよく当てはまる」という適当じゃなくて、「いかげん」という意味の適当だったら、いや、よかごと答えていっちょけと、適当に答えていっちょけと、適当に言うていっちょけと、その適当であるならば、私は文はつながると思うんですよ。と思いました。まあ、これはこれでいいですけども。

次に、本題に入っていきたいと思います。

この要望書は、市民の大多数の民意のように出ていますが、私はそうは思わないわけですよ。それは何でかといいますと、二代表制、市長と議会、市長及び執行部と議会は車の両輪で言われるでしょうが。一方の車輪は大きゅうないですよ、執行部。私はそう思います。市民の人もみんなそう感じておると思いますよね。見てくださいよ、視察の数を。だんじやなかですよ、張っちゃあですよ、表に。世界の市長ですよ。私たちが行政視察に行ったら「全国区の武雄市から」と言われるつです、ほかの議員さんから。ということは、私は世界の市長をトップに頂く執行部は世界の執行部ですよ。片一方の車輪は、どんどん大きゅうないですよ。そういうふうにも思うし、多くの市民の人が思い、感じていると思いますよ。

そういう中で、片一方の車輪を小そうすって。真っすぐ王道は行かんですよ。前向き前向き、前進前進、行かんですよ——と私は思いますけれども。片一方の車輪が小さくて、片一方は大きかですよ。これは空回りすつですもんね、くるくると。空回りすつですよ。市長、それは理科の質問ですけども、空回りすつと思いませんか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

空回りすると思います。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

率直な答弁ありがとうございます。

それで、まあ、そう思いますけど、この要望書の中身もわからんことはないんですよ。それは、このところですよ。「地方自治体における財政運営は厳しい状態にあります」と。これは私も、この市民の願いというか、思いというのはよくわかります。

それで、私は2年ぐらい前の議会じゃなかったかなと思いますけれども、平成23年3月9日水曜日、4人目やったですね、最後の質問。震災の2日前やったですよ、水曜日。覚えていますかね。議員報酬減額というのを一遍言うたことがあるとですよ。それはどういうことかといいますと、実はその後の5月か6月ぐらいに年金がなくなると、手取り分がふえると、じゃあ、その範囲内で減額したらどがんかなという話をしました。執行部にどがんでしょうかと言うたら、執行部は全く考えておりませんという答弁でありました。

それに前後して、実はそのとき、私がこの議員提案をしゅうで思うとうばってん、私と黒岩議員さんしか今おらんですもんて。誰かおらんですかって私は声かけたですよ。ぱっと宮本さんが手ば挙げんさった。よかとですかと念を押しましたよ、よかとですか。はいと言われました。平成23年3月議会の204ページです。書いていますよ。はいと言われました。

そこで、議案をつくって持っていったところ、名前を書いてくんされんやったわけです。何やったと、あれはて。あれはテレビの前のパフォーマンスだったのかと思いました。

そこで、市長にお尋ねしたいと思いますけれども、言論と行動が違う、こういう人間性についてどう思いますか。

〔7番「定数ば減らさんて言うたけん」〕

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長……（発言する者あり）

〔22番「何て言いようね、何もそがんことは言うたらんやんね。マスクさせてください」〕

静かに、静かに。

○樋渡市長〔登壇〕

宮本議員、ちょっと私、答弁中ですので、宮本議員、私語は慎んでほしいんですよ。

いつもそうですけれども、私は特定の名称を言うつもりはありません。ですが、武雄市議

会は、言っていることとやっていることがもう著しく乖離している方がいらっしゃるということは、それは事実だと思っていますので、私はそういう方々を反面教師にしたいと、学んでいきたいと、このように思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

22番松尾初秋議員

**○22番（松尾初秋君）〔登壇〕**

はい、どうぞ、次行きますよ。

これが提案できなかつた幻の議案でございます。報酬をこういうふうに下げますよと。そして、このとき署名、提出者、松尾初秋、黒岩さんですね、この2人。提案理由ですね。

「議員報酬削減による経費削減効果並びに平成21年2月26日付要望書による議員定数20人とする提言に歯どめをかけるべく、この案を提出」しますということで、こういうふうにつくってございましたけれども、幻に終わりました。幻の議案でございます。

私は、これからちょっと次のことの話をするんですけれども、これですね、議員1人当たりの市民数からいっても近い近隣市の比較においても、定数20が適当であろうという話があります。これに私はですよ、何というか、バランス感覚は大事ですね、確かに。私もバランス感覚の話をしました。車の両輪の話をしました。でも、よく考えてみてくださいよ。いつも他市と比べて人口の割に多過ぎるから議員を減らしましょう。よく考えたら、人口をふやすことがよっぽど建設的だと思いますよね。私はそう思います。安易に帳尻を合わせるように議員を減らすんじゃなくて、私は人口をふやしていくほうがですよ、だから、こういう要望書を今後出されるならば、確かにこういう状態なので、議員1人当たりからいっても他市と比べても多いので、人口をふやすように努力してくださいという要望書が出たほうが前向き前向き、前進だと私は思います。

いずれにしても、質問といたしましては、市長、人口をふやすことを考えたほうがよっぽど建設的だと思いますけれども、いかが思いますか。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

基本的に人口をふやすのは無理ですよ。もう日本の、オールジャパンで減っていくということなので、武雄だけ人口をふやすというのは、それは無理。ただし、武雄市は、ちょっと今、正確なデータは持ち合わせておりませんが、高齢化率が若干緩和しているんですよ。それは、新武雄病院を中心として医療がしっかりしている、あるいは今、議会のおかげで武雄市ブランドがもう確立しつつあって、さまざまな方々がお見えになって、引っ越されているという現象が起きています。テレ朝の元プロデューサーの人ですら、もう住んでいるんですよ。

ですので、そういった観点からすると、一定我々のブランドづくりというのが、課題はいろいろありますけれども、うまくいっているということですので、流入人口はやっぱりふやすと。ただし、もうこれからどんどん高齢化率が上がっていくと、死亡率もやっぱり必然的に高くなっていくので、それをカバーするだけの力はないんですよ。

ですので、私ね、あれは間違っていると思うんですよ。人口の比率で議員の数が決まるというのは、それは間違い。

[22番「いいですね」]

いや、間違いですよ。はっきり言いますよ、間違いです。私は基本的に、議員の質によりますけれども、議員はふやすべきだと思います。そうしないとね、地域の声というのが我々のところに届かなくなるんですよ。

そしてもう1つ言うと、皆さんたちのお給料は総人件費の中に入っています。私のお給料も職員の給料も議員の皆さんたちの給料も総人件費の中に入っていて、人件費の大体望ましいのは、歳出構成比で20%以下となっているんですね。武雄市は、うちの執行部、特に水町とか前の中野がもう努力してですね、今、当初予算で16.2%、1年前が17.2%なんですよ。16.2%まで削減をしています。ですので、一定の総人件費の枠の中できちんとクリアすれば、これは職員の給料も一緒です。我々、特別職も一緒です。それはね、やっぱり僕はふやすべきだと思いますよ。

だから、一人一人の給料を言うというのは、もうげすです。そんなことを言っているから、後ろ向き、バックオーライですよ、きのうの質問のように。ですので、そうではなくて、やっぱり前向きに進めるためにはね、やっぱり僕は職員の給料もふやしたい、あるいは議員さんの給料もふやしたい。そうじゃないと、真っ当な人が議員になろうと思わないですよ。だって、皆さんたちの給料、安過ぎですよ、安過ぎる。これね、よく高い高いと言う人たちがいます。間違いです。これはね、議員の給料だけで生活はできません——真っ当な議員はですよ。

ですので、そういった観点からすれば、そこはちゃんとマスコミも報じなきゃだめ。もう高い高いのオンパレードじゃないですか。佐賀新聞と西日本新聞は違いますよ。ですので、そういった観点から、私はもう少し冷静な議論が必要だと思っております。

ですので、今おかげさまで——私は給料ふやしませんよ、ふやしませんけれども、うちの職員ね、本当によく頑張っている、給料をふやせて私のところにも来るんですよ。議員の皆さんたちにも、あの人の給料ふやしてほしいって、この人の給料は減らしてくださいというのも来ますよ。ですので、そういう観点からね、議会の質と給料というのは、僕はリンクしていると。これは人口比になんかリンクしていないと、僕なんかはそういうふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

答弁ありがとうございます。いい答弁だったです。

私は、ちょっときょうは体の調子があんまりよくなくて、口が回らなかったんですけども、どうにか無事質問を終えることができました。

終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で22番松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

休 憩 15時37分

再 開 15時48分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより3番上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

今回が私、7年前議員にならせていただきまして、28回目の一般質問となります。これまで一度も欠かすことなく登壇してきたわけですが、今回、またもや自身6回目の最終日の最終バッターを引いてしまいまして、皆さんお疲れとは思いますが、最後までよろしくお願ひします。

今回も、武雄市の今後の方向性についてということで、まちづくりについて、教育について、最後3番は市長の政治姿勢について、このような項目を通告させていただいております。

早速、質問に入りたいと思いますが、まず、先ほど22番議員の質問の中でありました、きのう、図書館、こちらですね、図書館の内覧会といいますか、それに私も参加させていただきました。ここにいるほとんどの議員、また執行部の皆さんと、現状の確認に行ってきたわけですが、22番議員さんは谷口議員の話をされておりました。わくわくしたというところの話があったかと思ひます。私も、びっくりした一こまを拝見しまして、市長と、これまで反対を貫かれております議員さんと2人笑顔のがっちり握手を見たときには、ちょっと私もびっくりしまして、思わず写真を撮ろうかと思ったんですけど、写真はだめということでしたので、あえて控えました。

この図書館ですけど、いよいよ4月1日グランドオープンに向けてということでいいんですかね、グランドオープンかどうかは、ちょっと私もはっきりわかりませんが、ただ

いま現在が事前会員の登録を実施中ということで、また、これまでの答弁の中では、3月31日午後、武雄市民限定のプレオープンと——プレオープンと、これも言っているのかどうかよくわかりませんが、このような答弁等々もあっておられるかと思えます。

ただ、きのう私も現場を見まして、かなり殺到するんじゃないかなという、私も率直な感想を持っています。これまで、ここまで来るいきさつの中にもいろんな議論がありまして、私も自分の納得のいくところ、いかないところをとにかく明確にしようと思ひまして、2012年の6月議会でしたか、一般質問でほとんどの時間を割いて、この図書館について自分が疑問に思っていること、また皆さんから聞いたこと全てをぶつけたつもりで、自分の中ではしっかり理解できているつもりではおります。

そういう経緯も、皆さんもたくさんの質問等々、今議会でもそうかと思ひますけれども、そういう経緯を踏んでいる以上、この4月1日、また3月31日というのは、かなりの人が殺到するんじゃないかなというような感じを受けておられて、1つ危惧するのが、この3月31日のプレオープンが午後からということで答弁をいただいております。これが、私も31日に来れるかどうかわからないんですけど、何時から何時までプレオープンが中に入れるのか、それがわかれば、皆さんの都合都合で、合わせられて行かれるんじゃないかなと思ひまして、要らぬ心配と言われるかも知れませんが、1つ、まずこれの答弁をお願いしたいと思ひます。

#### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

きのう、私も感動しました。江原議員から呼びかけがありまして、私に連れて行ってほしいということで御案内をして、かたい握手を江原議員としたときは万感、胸に迫る思いでありました。一方で、谷口議員様から、僕は直接は聞いていませんけれども、何かわくわくするとか、どきどきするというのを先ほど松尾初秋議員から御指摘があって、ああ、やっぱりそうなんだと、心ある方はやっぱりわかるんだなということ、本当にありがたく、深く感謝を申し上げる次第であります。雪解け近し、そういうふう思った次第であります。

答弁に入りますけれども、3月31日の午後というのは、正確に申し上げますと14時から17時にさせていただきます。これは武雄市民限定にさせていただきたいと思ひています。ただし、16時50分に来られるとちょっと困りますので、入館は16時とさせていただきたいと思ひます。14時から17時、入館が16時までということでしたいと思ひております。

実際、これはちょっとまだ準備がその間も進んでいますので、本の貸し出しはしません。ただし、スターバックスの御利用であるとか、あるいは旧蘭学館ですよね、きのうも高い評価を、反対されていた議員さんからもいただきましたけれども、CD・DVD等の貸し出しについては31日もできます。

ですので、その前に、ぜひ市民の皆様方に重ねてお願いがあるんですけども、事前入会を、今の武雄市図書館でやっておりますので、ぜひごぞってお越しをいただきたいと、かように考えております。3月31日日曜日、14時から17時、当然のことながら私もおりますので、御疑問も思われる点等があったら、ぜひ直接ぶつけてほしいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

4月1日の、この事前会員登録ですね。これ3月31日、4月1日行くと多分もうできない状態じゃないかなと思いますので、これは本当にですね、私も会員登録するつもりがあられる方はぜひその前の段階で行くべきじゃないかなと思います。

では早速、本題に入りたいと思いますけど、まず、まちづくりについて、整備新幹線についてなんですけど、整備新幹線の中身に入る前に、新幹線活用プロジェクトでの取り組みが端を発して生まれました。

これですね、佐賀牛すき焼き弁当。九州駅弁グランプリで2連覇を達成と、これは本当うれしいことですよね。この新幹線活用プロジェクトから大体端を発したわけなんですけど、この新幹線、現在の認可要件でいけば在来線使用ということになります。在来線というのが、結局、新鳥栖から武雄温泉までのこの在来線ですね、ここをいくと。

ここをいくのを、よそでちょっと調べたところ、秋田新幹線でも同様に在来線を使ったミニ新幹線、これは三線軌条というやり方らしいんですけど、この線路が、要はこの線路と内側のこの線路を在来線が走りますよ。この外側の線がミニ新幹線、今回、九州新幹線でいけばフリーゲージということで、列車のほうを軌間変更するというんですけど、こっちの秋田新幹線はこのやり方をやっているということになります。

ただ、これも皆さん御存じかと思えますけど、この秋田新幹線は、今月の初めでしたっけ、先月の終わりでしたっけ、脱線事故が起きました。乗客は6時間ほど車内に閉じ込められて、復旧したのが1日半後、もう完全に不通状態に陥ったと。ただ、原因は雪の影響によるものが強いという報道がっておりますけど、私はですね、前に戻りますけど、要は在来線のこれまでのものを使って、言い方は悪いですけど、中途半端にしようとしたからじゃないのかなというのも、ちょっと個人的には思っているところもあります。

今回この事故もあって、武雄市としては、今の現段階の認可要件でいけばフリーゲージを使って今の在来線を使うというふうになっておりますけど、そういうことを考えると、武雄でも同様のこういう危険性があるんじゃないかなと思いますけど、これについて市長の考えをお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

私も全く同じことを思いました。この報道をされたときに、まあ、しっかりできていると思いますよ。思いますけれども、やっぱりそう思われるということだと思えますよ。ですので、今回やっぱり震災があつて、これは小池一哉議員さんとか、山口裕子議員さんで行ったときにね、やっぱり物資の輸送というのは車よりこの鉄道なんです、鉄軌なんです。ですので、それを考えたときに、やっぱり今のフリーゲージ対応というのは、路線もそうだし、かつ車両が、災害が起きたときに本当にもつのかということと言わざるを得ないという観点からすると、やっぱりこれは自公政権、やっとなまな政権になりましたのでね、そういう意味で、減災・防災、あるいは不幸にして起きたときに対応できるように、整備新幹線というのは僕は大動脈になると思えますよ、地方にとっての。

そういう観点から、もう一回、国にスキームの見直しを求めたいと、このように思っております。これも公明党です。ですので、そういう意味でお願いをしたいと。自民党は、それにつれて国土強靱化計画というのを立てられていますので、自公政権でこれができなかつたら、もう無理です。いつまで続くかわからないです、今度のも。ですので、自公政権の元気なうちにやってほしいなど、このように思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

3番上田議員

**○3番（上田雄一君）〔登壇〕**

もう認識が一緒で安心しました。やっぱりこの在来線を使ってというのが、これは毎回、私、ここもう3回ぐらい連続で新幹線の質問やっていますけど、新鳥栖から武雄温泉、これを使うということは――これは毎回この写真を出します。北方の踏切のところですよ、これが在来線ですよ。ここが線路です。大雨時はここ完全に冠水するんですよ。だから、これを、こんな状態ですよ、もう川なのか線路なのかわからない状態。これを九州新幹線が走れるんですかと言いたいですよね。ということは、新幹線といいながらも、大雨時には走れない新幹線になってしまうと。

これは県議会のほうでも同様の質問があっていました。武雄市の稲富議員が質問をされていたときがですね、今回の九州新幹線の西九州ルートは、ウナギを頼んでナマズが出てくるようなものだというような表現をされていたんですよ。確かにそうかなと思いつつも、いたんですけど、やっぱりこれじゃ話にならんと私は思うわけですよ。だからこそ、在来線に限らないこういうルートを使ってのフル規格を、やっぱり武雄市としては要望を続けるべきじゃないかなと思います。そこについて答弁をお願いします。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

これね、本当にまともに確認したことはないんですけど、佐賀県の知事を含む政治家の皆さん、みんなそう思っていると思いますよ。ですので、ただ、佐賀県の負担がふえるということになれば、それは本末転倒ですので、これは国策なんですよね、新幹線というのは。ですので、以前も答弁いたしましたけれども、台湾、中国、もう国策でやっているんですよ。フランスだってみんなそうですよ。国策でやっていて、日本だけが採算性がとれないところは地方負担を求めるといのはね、こんな本末転倒。ですので、転倒新幹線にならないようにね、これはこの整備であったにしても、僕は高架できちんとやるのが効果的だと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

先ほどの話じゃないですけど、秋田新幹線も同様に、新幹線としてきちっとしたレールを整備してフル規格での整備をしていけば、ああいった脱線事故とかも、私は起こらなかったんじゃないのかなと、個人的な見解ですけど、そう思っています。

ここですよ、この先、フリーゲージを開発していくのであれば、フリーゲージをここで使えばよかじゃなかった——は思っとるとですよ。ここで軌間変更、1カ所で済むわけですよ。フリーゲージをやれば、ここで1回、軌間変更して、ここでまた、標準軌で来て狭軌にし、ここを通って行って、ここでまた標準軌に戻して、こう行くと。ここで1回で済むんじゃないのかなと。だから、フリーゲージの開発も無駄じゃないと思うんですけど、これについて答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長（発言する者あり）

○樋渡市長〔登壇〕

いや、そこまですげえなせんてよかたいという御指摘もあろうかと思うんですけど、私はやるべきだと思うんですよ。せっかく開発していて、日本の技術がここまで進んで——フリーゲージはやっぱり進んでいるみたいなんですよね。ですので、これね、2カ月ぐらい前に長崎市長とか、あと嬉野市長さんとともに国会議員の先生方を回ったときに、金子原二郎前長崎県知事、現参議院議員さんですよ、非常にお世話になっておりますけど、そのときに話したときに、九州新幹線を長崎市に持っていくとき、佐世保が同意したので、フリーゲージをここに通してほしいと、通すことが一定の条件だったというふうに僕は聞き及んだんです。

ちょっと正確な文言は忘れちゃったけれど、そういう意味でいうと、もうずっと前から、そういうことは長崎県はそういうふうに熱望しているわけですよ。現に佐世保市さんは、私は市長に非常に御指導いただいているんですけど、市長も同じことをおっしゃって

るというふうに聞いておりますので、そういう意味でいうと、フル規格とフリーゲージというのは、そういう意味では両立がきちんとできるというふうに思っておりますし、これが点とか線じゃなくて面の、やっぱり佐世保と我々って兄弟じゃないですか。今までずっとお世話にもなってきましたしね。そういう意味でいうと、我々がここをフリーゲージで通すと、今、上田議員がつくられた青のラインですよ、青のラインというのは我々もきちんとやっぱり要望してしかるべきだということを思っております。認識については全く同じです。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

これをすることによって、やっぱりみんながウイン・ウインの関係を保てるんじゃないかなと思うんですよ。そのためには、やっぱり佐賀県選出の国会議員を初めとして、自民党政権には期待をしたいところでございます。こういうところであります。

これまでの在来線の複線化は継続してほしいつつも、今のルートにとらわれず、ルート変更してフル規格、フリーゲージが完成したら武雄温泉－佐世保間でというところが、私のお願いではないですけど、今回の質問の趣旨です。

続きまして、新幹線の次の話題に入りますけど、これは新鳥栖駅の写真です。この駅舎というのが鳥の翼を連想させる曲線のフォルムで、躍動感とスピード感をあらわすということです。まあ、翼に見えないことはないですよ。何かこう近代的な感じで。

今度、これは長野県の上田駅、これもちょっと私、以前視察に行ったことがあるんですけど、長野県の上田市ということであれば、ゆかりのあるのが真田家で、真田イコール六文銭というところからデザインをされた、これが六文銭ですね。これは、夜ライトアップするとこんな感じになるんですよ、ぼんやりと六文銭が出てくると。

九州のほうでいけば、これは鹿児島県の出水駅。出水駅は、御存じのように鶴の飛来地として有名ですよ。ここ見てください。鶴がとまっているように見えないこともないですよ、折り鶴みたいな感じでも。

〔市長「あんまり見えんばい」〕

見えてください、鶴に。折り鶴がいっぱいとまっているような感じに見えますね。

鶴があれば、ほかにも私も変わった駅がないかなと思って探していたら、亀がありました。これは岡山県の亀甲駅というところなんですけど、これは駅の近くに亀の甲羅みたいな岩があって、そこからこの亀の駅ができたそうです。

ほかにもないかなと探していたら、猫がありました。（「年の功」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

私語は慎んでください。

○3番（上田雄一君）（続）

猫、これは和歌山県の貴志駅という駅です。「TAMA」とここに書いてあります。貴志駅なのに、上には「TAMA」と書いてあります。これは何か名物の猫がいたそうです。大体ここは無人駅らしいんですよ。これは新幹線じゃないので、ちょっと恐縮なんですけど、猫がいて、改札に居座った猫が——これが猫の駅長の「たま」らしいんですけど、そこから始まったのがこの貴志駅のデザインらしいです。

今回、石川県の金沢駅、視察のほうで出たという話が出ておりましたけど、これが2年後に完成するんですかね。これが世界で最も美しい駅の一つに選ばれるというところらしいです。

この金沢駅、このデザインに決まった経緯を調べていけば、新幹線駅舎デザイン等検討懇話会というのが発足し、ここからある程度の構想を煮詰めて、鉄道・運輸機構のほうに要望に行かれたそうです。鉄道・運輸機構のほうで3案が示されましたと。3案というのが、こちらにちょっと出てきますけど、このA案、B案、C案、私あんまり変わりがぱっとわからないんですけど、若干この辺がずっと違うのかなと思っておりますけど、この3案が示されて市民にアンケートをとられ、A案が42%、B案が32%、C案が23%と結構拮抗しているような感じはするんですけど、最終的にはこのA案で決まったというような話を聞いています。

一方、これが武雄温泉の今の北口です。これは、北口はもう完全に道路に面して、先ほどちょっと一般質問で話題に出ておりましたけど、これが——楼門口ですね、北口じゃない、楼門口。この反対側の南口のほうには、新幹線の駅舎を今後考えるべき時期に来るんじゃないかなと思いますけど、この新幹線駅のデザインについて、現段階での市長の見解を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

恐らく、このモニターである今の武雄温泉駅というふうに、並んでこうなるということになりますので、今、南口のロータリーがあるじゃないですか、木が植えられた、あの「まちあわせの木」ですよ。そこの周辺に新駅というふうになりますので、恐らくデザイン的には連動するということになると思います。片一方がレンガで、片一方がかまぼこみたいには多分ならないと思うんですよ。

ですので、そういう観点はあると思いますが、そうは言っても、これは市民の皆さんたちの駅ですので、どこかのタイミングで案を、やっぱり今のプロジェクトの中にデザインの検討委員会をつくって、金沢市がやられたみたいに、案を市民の皆さんたちに提示をして、市民の皆さんたちに選んでいただくという方向がふさわしいと私は思っております。一部の人の一部の密室で決めるのではなくて、広く市民に伺った後に、そこで最終的には決めていくという意味では、金沢市さん、非常にすぐれた市長さんなんですけれども、そういう方々が

やられた手法というのは大いに参考にすべきだというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

ぼやぼやしていたら、もう9年後ですよ。その手法を使っていくとすれば、何年かかって決まっていくのかわかりませんが、やっぱりこういうところを早く取り組んで、実になるようにもっとやっていただきたいなと思っております。

続きまして、教育についてのほうに入ります。

安全・安心な通学路についてというところで、この図です。この場合、自転車というのはどこを走ればいいのかというのは皆さん御存じですかね。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと静かに。

○3番（上田雄一君）（続）

この場合の自転車、この歩道を通るべきなのか、ここの外側線よりも外側を走るべきなのか、道路を走るべきなのか。

難しいなと思って私も調べました。ただ、もうこの場合は、ここを見てください。この表示があるところであれば、歩行者と自転車はこの歩道を走っていいということになっているわけですよ。実情をちょっと見ますと、これはうちの小学校の周辺なので、これだけの数の子どもたちが一斉に登校をします。道広くなって、当然ですよ、歩道をこうやって歩いてきます。こうなってくると、自転車は現段階でここを走ろうと思ってもやっぱり走れんわけですよ。でも、この自転車の子も、当然ここを走っても、これは違反にはなりません。ここも走っていいそうです。あくまでも軽車両ということで走れるんですけど、この自転車の子も、やっぱりここ結構狭いもんですから大分気を使いながら、子どもたちがこれだけ歩いてきているので、自転車も気を使ってくれて、ここを走っていつてくれているような状況なんですよ。

ここでちょっと提案なんですけど、武雄でもこういう自転車専用レーンというのを何とか考えられんものかなと。この歩道の幅とか外側線からの外のスペースとかというのがいろいろ関係するかと思えますけど、朝の時間帯だけでもいいと思うんですよ、やっぱり7時から8時ぐらいのこの1時間に、一斉に小学校には子どもたちが登校してくる。その先の高校には自転車でどんどん行く。中学生は、こっちはあんまり通らないですけど、この先になると、中学生も自転車、結構通っていますというところで、ちょっとこういう自転車専用レーンというのを考えられんものかなと思ひまして、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

### ○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと自転車専用レーンというのは、なかなかやっぱり難しいんですよ。ですので、まず色分け、あの広い歩道の中で色分けの方向でちょっと考えてみます。ただし、これはお示ししていただいた——ちょっと戻してもらっていいですか。このゆめタウンの横の県道というのは、あっ、どれでもいいです。これは基本的に県道ですので、県との調整が要るんですよ。ですので、色分けする方向で、特に通学路ですよ、今、車が物すごく、たまたまこれは軽が写っていますけれども、この時間帯は多い上に、ここ僕はよく走りますけど、かなり大きい車が、ダンプが通ったりもしますので、そういう意味では、これは何かあってからでは遅いということで、色分けの方向で県に持っていきたいと思います。これを担うのは、石橋幸治部長、最後の仕事になります。

### ○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

### ○3番（上田雄一君）〔登壇〕

そういうふうに色分けしていただければ、こういう現象もないと思うんですよ。ただ、今の段階でいけば、やっぱり歩道、広がっていくのは当然だと思います。ですから、そういうふうに私もこういうふうにちょっとつくっていたんですよ。

これは駅前の道になるんですけど、こういう感じで、ちょっとこれは歩道の外側に自転車専用レーンと、駅の前の道も結構道の幅が広がって、いいと思いますので、こういう感じでもいいし、また、ちょっと拡大していくと、例えば歩道の中に、こういう感じの色分けをしながらというのができるんじゃないかなと思ひまして、ちょっと提案をしたところであります。

これは実際、佐賀の町なかですね。ここはですね、さすがに物すごく広いんですよ。だから、自転車も往復レーンがとられて、歩道もとられてというようなところですけど、武雄もここまではいかないとしても、できることはやっていきたいなど。子どもたちの安全・安心のためですね。

今度は、こっちが駅ですね、こっちが白岩運動公園の道です。ここ、五光建設さんとかのこの歩道ですね。ここも通学路に結構使われるんですよ。

この写真を見ていただければわかるんですけど、歩道の真ん中に植栽があるんですよ。この植栽があるんですけど、これだけ歩道があっても誰もいないのに、ここ見てください、自転車、ちょっと拡大しますが、この歩道の外を自転車は走られているんですよ。誰もいないんですよ。当然この道も、さっきのあの丸いマーク、自転車と歩行者が両方いいよというようなマークがあります。

だから、こういうケースのためにも、こんな感じでこっち側、例えば自転車専用と色を塗っとくだけでも、自転車通行の人というのは非常にわかりやすくなるんじゃないかなと。

ちょっと逆から見るとこんな感じですよ。ここも歩道、大分広いんですよ。大分広いんですけど、なぜかこの真ん中に植栽があるのであれですけど、これはこんな感じで、例えばこっち側でもいいですよ。どっちがいいのか、ちょっと私もはっきり専門家じゃないのでわからないんですけど、こういうふうに色を塗ってやるだけで自転車はこっちを通ると。歩いている方、ここを散歩されているとか、ランニングされている方は物すごく多いですもんね。だから、走る方はこっちを走ってもいいんじゃないかなと思いますけど、これについてちょっと考え方をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとこれはそのまましといてほしいんですけども、色を塗るとね、また景観とかでいろいろあって、あと、またメンテに物すごい莫大な費用がかかって、かえって、せんほうがよかったねというふうにもなりかねないので、まずちょっと考えたいのは、中央線を引いてね、ここにマークがあるじゃないですか。マークにするか自転車というふうにするか、わかるように、シンプルにちょっとしていきたいと思います。

一方で、先ほど議員の席からも聞こえましたけれども、しつけの問題があります。例えば朝日小学校とか若木小学校では、私も走ってすれ違うことがありますけれども、結構1列登校というんですか、あれをきちんとやられていますので、あわせてその指導もやっぱり御船が丘はもっとやるべきだと思いますよ。ちょっと学校で大分差がありますので、それはちょっと教育委員会から校長会でその話はさせます。

そういったことで、単にハードだけ用意しても、実際ちゃんとそのしつけが伴わないと絵に描いた餅になりかねませんので、そこはハード、ソフト両面でやっていくということになります。

こんな植栽、要るんですかね。（「要らん」と呼ぶ者あり）要らんと思いますよ。だから、もし撤去できるのであれば、もうこれは撤去して、いや、そうしないとね、僕この前走っていてよく思いましたけれども、暗いところで——私じゃないですよ、走られていた初老の女性が転ぼうとされていました。ですので、そういう意味からして、何でこんな無駄なことをやったのかということは思いますので、私とすれば、これについては撤去も含めてね、これも石橋幸治部長の最後の仕事になると思います。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

はい、わかりました。ありがとうございます。

それでは続きまして、教育について、土曜日開校について、次の話題に入ります。（発言

する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

静かにしてください。

○3番（上田雄一君）（続）

これは学校のほうでアンケートをとられた結果から、ちょっと私もいろんなところから耳にするようになってきた、学校週5日制となって10年が経過したわけですけど、土曜日の子どもたちの過ごし方をまずアンケートとして聞かれております。

これはちょっと見にくいかわかりませんが、このちょっと濃い青が、家庭とか地域で土曜日を過ごしているというのが54%、社会体育・部活動等という方が29%——習い事・塾がこっちな、緑色の部分かな。これが11%、その他もろもろいろいろあります。

この「土曜日の開校についてどう考えられますか」というアンケートで、現状のままが33%、月1回が12%、月2回開校というのが54%、無回答が1%、現状のままが33%で、月1回ないし2回を足すと60%を超えるような数値にはなるわけですよ。だから、土曜日開校の方向でちょっと話が向いているのかどうかということなんですけど、現段階での土曜日開校の状況、どういうつもりでえられるのか。まず、ちょっとここから確認をしていきたいなと思います。簡潔にお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

簡潔に申し上げます。

このアンケート、ちょうど今出ておりますグラフは、毎週とかいう項目は省いております。これは現在いろんなところで土曜開校をやっていますが、月2回を限度としてするというような形で、前の5日制の趣旨が生きておりますので、こういう形でございます。そのアンケートも含めまして、先般もお話いたしましたけれども、検討委員会をいたしまして、今年度試行した学校の例等も参考にして、年間10回程度の土曜日等の開校を予定しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

試行的に実施されたのが、これまでの答弁でどこか出ていましたよね……。どこか2校か3校——2校やったですかね、試験的に実施された。その試験的な実施を踏まえた形で、そしたら今の段階では次年度、25年度から実施をされる予定なのか。

それとあと、これは今月のカレンダーです——武雄競輪のカレンダーですけど。今月のカレンダーで、例えば今月の土曜日等となると、土曜日、日曜日、この旗日等々になってくる

のかなど。今月でいけばですね。もしくは、春休みがありますから、その関係もあります。その中で、市内の全学校での横並びがとれるのか、それとも各学校単位で実施を考えられているのか、そこら辺をちょっと確認したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

今年度、北方中学校、山内中学校等で試行をしていただきました。その中で、夏休みの夏季休業中に大体4日程度の開校日を設けてあります。そうしますと、年間としますと、あと6回ということになるわけです。それで、6月ぐらいまでは結構、部活等で一生懸命なっておりますし、それもまた大事な面だというふうに思っております。

したがって、7月までに1回、夏休み休業中に4回——4日ぐらい、その後の四、五回を9月から後というようなことで原案を出して、今、各学校で検討してもらっております。各学校でまちまちになったら兄弟で困るということもありますので、中学校区では原則合わせられたら合わせてほしいというようなことで話をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

今申されましたけど、ある程度の夏休み4日程度、残り6日程度をほかの日でと。できれば横並びが望ましいけど、中学校区単位でもできれば合わせてほしいというような話が今おっているわけですね、各学校に、現場のほうに。

となると、きょうがもう15日ですもんね。残り2週間でそこは、どうなんでしょうかね、調整がとれるものなのか。25年度から実施をしたいというふうに考えられているのであれば、どのようなタイムスケジュールでいかれるのかなどというのがあるんですけど、ちょっと1つ心配するのが、土曜日等の学校になった場合に、例えば、子どもがその日はどうしても学校に行けない事情がありましたよと。それも、理由によってはどうかなどというのものもあるのかなと思うんですけど、例えば、社会体育の試合だったりとか、極端に言えば、土曜日等になると土曜日、日曜日も入ってきますとなったときに、親戚の結婚式というようなケースになったときとか、通常、土曜日等で学校に行くときというのは、これまででいけば親子ふれあい事業だったりとか、そういう行事があったりすると思うんですけど、これは、そういう事業をしますけれども、行かなくても欠席にはならないんですよ、学校に登校義務は生じないと。そうなったときに、それは欠席扱いになるのか、そうでないのか、そこら辺はどのように整理をされているのか、ちょっと教えていただきたいなと思いますが。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

開校日でありますので、普通の授業のある日と同じでございます。したがって、ふれあい行事みたいなのをしていたのをそこに充てる、それを土曜日開校にする学校も当然ありますし、そういう場合も、いろんな行事が重なって出席できなかった子どもさんも今までもおられたんじゃないかと思いますが、原則は普通の登校日と同じ扱いでございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

3番上田議員

**○3番（上田雄一君）〔登壇〕**

そうですね、学校登校日ということになるのであれば、行かなければ欠席になると。ただ、それが市内でも横並びではないわけですよ。当然、市内でも横並びでないということになれば、県でもそうだと思います。全国的に見てもそうだと思います。そういったときに、例えば、もうどうしても都合で行けないとなったその子どもが、皆勤賞を狙って学校に一生懸命行きよるといようなときでも、やっぱりそれは欠席になるわけじゃないですか。それというのは、特例というか、そういう事情の休みを、何と言うんですかね、もうやっぱり完全にそこは欠席になるんですか。ちょっとそこをもう一回お願いします。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

原則は、先ほど申しましたように普通の登校の日ということで、5日制が入りましたその趣旨の土日というのが、やっぱり原則は家庭や地域でのいろんな活動的な体験を積もうということございまして、実際に今、子どもたちが過ごしている土日のあり方を見ますと、かなり社会体育等で熱心にやっている、それはそれでいいことなんですけれども、余りに偏っていないかとかというような声も片方に聞くわけでありまして、調整しつつですね、やっぱり25年度からそこは検証しながら進めていくべきだし、また、行事等の持ち方については、協力をお願いしないといけない場合も出てきようかというふうに思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

3番上田議員

**○3番（上田雄一君）〔登壇〕**

25年度も検証をしながらやっていくということですね。そしたら、これまでの答弁の中で年間10日ほどというような話でありました。土曜日等の10日ほどということでありまして、これ半ドンですよ。半ドンであれば、私ちょっと提案なんですけど、これは8月のカレンダーです。この26日から30日を通常の授業日として、給食も用意します、平日ここを、もうとにかく朝から夕方まで通常の授業をしますということになれば、年間の10日分の土曜日等の分はここでもう十分賄えるわけですよ。こういう考えはできないんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほど申しましたように、中学校で今年度してもらったのが、あの中の4日間ぐらいを——しかし、これは職場体験でございました。それから、片方で空調を入れていただいたという部分がございます。そういう面では、可能なところもございます。ただ、全体じゃありませんので、その辺は検討しないといけないわけですが、そういうとり方、あるいは盆過ぎあたりはある程度涼しくなるということで、今も学習会とか実際かなりされているところもあるわけですね。そういうことも踏まえて決めたところがございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

今回この土曜日開校ということであれば、最たる目的というのは、やっぱり子どもたちの学力向上に向けた取り組みじゃないかなと思うんですよね、授業時数の確保であったりとか。ということであれば、今うちの子どもが通っている学校でも、このところで学習会を開催してもらっているんですよね。ただ、これはもちろん希望者をとって、希望される子どもはみんないいよというような形でやられているんですけど、これを拡張するにも何にしろ、私はそのやり方をしていって学力向上を進めていけばいいんじゃないかなと思うんですよ。

ただ、これは、さっきも言いましたように、きょうがもう3月15日ですよ。子どもたちが学校に来るのは、もうあと残り、きょう含めれば、21日までですかね、19日までですかね……

○議長（杉原豊喜君）

22日まで。

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

22日まで。そしたら、もう子どもたちが学校来るのは4日ですよ。新学期始まったら、土曜日の学校がどういうふうになっていくか、ちょっとやっぱり余りにもスケジュール的に厳しいような気がするんですけど、そこは、ちょっと私も子どもの学力向上のためには必要なことなのかなというところもあります。実際、保護者のアンケートでも、60%超える方が月1回ないしは2回というような答えが出ているということであれば、それはそれで十分理解はできるんですけど、ちょっとそのやり方が、私としては、うちが今まで試行期間で実施している学校じゃなかったもんですから、ちょっと突然その話が来たような感じで受けているところがあって、じゃあ具体的な中身はとなると、ちょっとまだ具体的に煮詰まってないような感じも受けるので、25年度が試行期間みたいな形で、そこを全体でがっちり決めていくというか、できれば県での横並びとか全国的な横並びとかというのが本当は理想じゃな

いかなと思うんですけど、そこら辺についての考え方はいかがでしょうかね。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

2つあります。1つは、先ほど申しましたように、4月からは中学生の部活の動きであったりなんかということで、まず前半はほとんど計画できないだろうと。これは校長会、教頭会、教務主任会、代表に集まってもらって検討してもらって、どういう形でできるかというのを数回話し合った上でですね。そうすると、できるのはやはり夏休みから後の後半だろうということで、年度当初に、4月の早い段階で、保護者の皆様にこういう形で計画しますということをお知らせするという方向を考えた。

それからもう1つは、県の教育委員会のほうも土曜日開校については前向きに考えてあって、それが今年度の試行にもつながったわけですがけれども、そういうことで、いろんな側面から、やっぱり土曜日開校の意義というのはあるだろうというふうに判断しております。今年度試行した学校についても、そういう評価をいただいているというところです。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

私も、その土曜日開校について反対しているわけでも何でもないんですよ。ただ、やっぱりこの日にちの余りにも少ない中で、来年度からもう実施をしていくというのがですね、ちょっとやっぱりこっちの対応も考えたときに本当に難しいなど。保護者の方とか子どもたちがいっぱいいればいるほど、余計いろんなケースの問題が出てくるんじゃないかなということ想定しておるわけでありまして、できれば各学校の校長裁量みたいな形ででも、いろいろ対処できるような方策を考えといていただければなと思いますけど、これについてはどうでしょうか。

ちょっと余りにも日にちがなかもんやしですよ。いろいろ休みだ何だというのものもあるし。ただ、保護者にしろ、子どもにしろ、周知徹底をするのは、きょうが3月15日でしょう。今学期というか、今年度も残りもう実質は9日しかないわけですよ。それで次の年、4月1日からの分を確定させて、各保護者にも周知をしてというふうになると、いや、その日は来られんところで、急にそがんしててというような感じのところいろいろあるので、どうかなと、各学校の裁量的なところをもっと幅広く考えてもらえればなと思うんですけど、これについて最後答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほど申しましたように、実施が後半に、ほぼ中心が年度の後半になるということで、先般、校長会において、そういう形での計画をお願いしたところでございます。したがって、お話しされた部分よくわかるわけでありまして、これはやっぱり中学校区でしようとしても、学校独自になるという日も当然出てこようと思えますし、そのあたりはもう校長裁量になるということでございます。ただ、夏休み以降の実施ということで御了解いただけたらというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

3番上田議員

**○3番（上田雄一君）〔登壇〕**

困らせるつもりは全くないので、あれなんですけど、ただ、今ですね、やっぱり小学校、中学校、昔のように秋の運動会じゃなくて、ほとんどのところが春の運動会じゃないかなと、結構、数がふえてきているんじゃないかなと思うんですよね。それに絡めてとか、いろんなところで考えがあるんじゃないかなと思って、要らん世話かもわかりませんが、ちょっと質問をさせていただきました。

続きましては、タウンミーティングに入りたいと思います。

先月から、各中学校区でのタウンミーティング、学力向上タウンミーティングという名目で教育委員会主催で実施されてきました。

これは武雄中学校区のタウンミーティングです。ここ、各校長先生が、武雄中学校から武雄小学校、御船が丘小学校、朝日小学校、橘小学校、各校長先生の皆さんと、こういったこと——これは1月31日ですね、学力向上タウンミーティングが実施されました。第1弾を皮切ったのは武雄中校区なんですけど、こういうふうに「育み合おう武中校区の子どもたち」というところで、教育長が御挨拶を最初にされて、進行を課長がやられるというような流れでありました。

これが北中校区ですね。すみません、オブザーバーで私もちょっと拝見だけさせていただきました。ここに牟田議員もしっかりいらっしゃいます。

こっちが山内中校区、私は3回ほどこれに出席をさせていただいたんですけど、流れとしては、7時半から9時までの開催時間で、教育長の御挨拶があつて、各校区の今の状況の説明ですね、それから懇談と。参加者の皆さんからの提案やったりお尋ねやったりというところでの実施になるんですけども、各校区の状況説明としては、全国学力テストの結果についてだったり、予習・復習の意識調査結果、学力向上への各校区の取り組みなど、こういったところが大体の主な流れじゃないかなと思うんですけど、このタウンミーティング、私は正直いいなと思いました。というのは、今までこういう取り組みがなくて、初めての試みだったんじゃないかなと思うんですけど、1回目にしてはいろんな参加者の方からの意見もいろいろ聞けましたし、教育委員会としてどういう考えを持っていると

というような感じの——どういう考えを持っていると言うとおかしいかもわかりませんが、これからの教育は私たちはこう考えているというような感じの話も聞けたりですね。

これが今回、5中学校区で実施をされましたけど、これからをどう考えられているのか、第2回、第3回というのが考えられているかどうか、そこを答弁お願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

5中学校区でのタウンミーティングであります、議員の皆様にもいろいろ御参加いただきまして本当にありがとうございます。お礼を申し上げます。

できるだけ短く言いますけれども、この会の趣旨としましては、小・中学校9年間で子どもたちを成長に合わせて見ていただきたいということ。それから、ノーテレビとか、自転車の全ヘルとか、市内全部で取り組んだほうが非常に効果的だという、達成しやすいというような面もこれまで積み重ねてまいりました。ですから、全市的に取り組めることが学力、あるいは、その下のほうの生活面でもないだろうかというようなこと。あるいは、公表をいたしましたわけではありますが、市内小学校11校、中学校5校でありましても、やっぱりいろんな試みで、よいところもあるわけです。すばらしいところもたくさんあるわけでありまして、参考にしていきたい。それから4つ目としましては、学力を含めて、生活面も含めて、家庭や地域の方の協力をこれだけ得ておりますので、さらに連携してやっていきたいと、そういう趣旨でやったわけでございます。

公表につきましては、いろんな御意見もありましたけれども、本当に冷静に受けとめていただきまして、そしたら私たち何をやるかということで、5地区で説明いたします中にも、その校区の特徴的なことをできるだけ含めて話をしたつもりでございます。そういう面で、学力だけが向上するはずありませんし、不登校であったり問題行動等まで含めて、いろんな御意見をお聞きすることもできました。私どもも含め、学校、家庭、地域の方、同じ方向で進めていけたらいいなということで、貴重な御意見もお聞きいたしましたので、ポイントにおいて課題に即してさらに開催することができれば、極力開いていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう1つね、やっぱりタウンミーティングとなると、なかなか来づらいとかというふうにもなる方がいらっしゃるんで、ちょっとこれは教育委員会と仕切りは整理しますけれども、1つ、私主催で、教育も含めてね、これは教育長と御一緒させていただくかもしれません、場合によっては議員さんとも御一緒させていただくこともあろうかと思うんですけれども、

4月から週一、二回でどんどん集会というか、それこそ市長タウンミーティングをやっていきます。週1回、2回。大規模なものは、今、北方の松田区長会長さんが秋に大規模なものを用意してくださるそうなんです。それはそれとして、中規模、小規模、これは町の公民館と、もう1つ自治公民館ですよね、今120ぐらいあるのかな。ですので、3人ぐらいでもいいです、お越しいただく方は。ですので、週一、二回のペースで4月からやっていきたいと思います。

ですので、きょうごらんになられている方々に関して、どうやって告知するかというものあるんですけども、各区長さんに（発言する者あり）いや、選挙運動じゃありませんよ。各区長さんをお願いをして、区長さんに集めていただいて、そこに私自身が行こうと。その際に、繰り返しになって恐縮なんですけれども、その地区によって御関心のあるテーマってやっぱり違うんですよ。例えば東川登とかになれば農業がやっぱり中心になりますし、例えば武雄町になると、今、御議論やってもらっています教育の比重が高くなる。年齢層の違い等もありますので、ぜひこれは議員さんと共同してやっていきたいなと、このようにも思っております。

いずれにしても、やっぱり住民の皆さんから直接トップが意見を聞くということ、そして我々の思いを直接つなげるということは、とても大切だと思っています。これは繰り返し言っていて恐縮なんですけれども、病院、図書館、そして庁舎と、もう大体一段落しましたので、そういう意味で、またみずから飛び込んでまいりたいと、このように考えております。4月から週1回から2回やってまいりたいと、このように思っております。各区長さん、よろしくお願いします。

#### ○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

#### ○3番（上田雄一君）〔登壇〕

わかりました。

それでは、次行きます。

次は、市長の政治姿勢についてという大きな大項目で一応上げておりますけど、中項目としてはBMXについて、まず入りたいと思います。

これは「バイシクル・モトクロスのレース場、武雄市に」という記事ですけども——これは何月議会やったですかね、何月議会かはちょっと忘れちゃったけど、字は小さいので、要点だけ大きくしていきますけれども、「来夏までに建設地を決め、2015年度までの完成を目指す」と。「武雄市のコース計画地としては、競輪場に近い御船山山麓、東川登町永野の新幹線工事の土捨て場、北方町の武雄北方インター工業団地入り口付近など」というような記事であります。ここの議会での答弁がそういう記事になったわけでございますけれども、これについて現段階での進捗状況なり、もう結構迫っています。「来夏までに建設地を決め、

2015年度まで」というような形になっておりますけれども、これについて現段階での進捗状況なり現況を確認したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

BMXにつきましては、これまで調査を進めてきております。日本国内におきましては、競技人口、愛好者人口がまだまだ少ないという状況でございます。そういうところから、現時点では早期に整備するというような形では、まだまだ今の段階では難しいのではないかと、いうふうに考えております。競輪を有する武雄市の強みをまちづくりに生かせないのかと、このことで、BMXも含めまして今後も可能性を探ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

BMXに限らず、BMXも含めて競輪を中心にしたまちづくりを考えていく……

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

端的に言えば、簡単に言えば、BMXも今のままだったら、ちょっと我々の考えておるのは採算性がとれんし、いろんな問題がありますので、例えばお子ちゃんですよ……（発言する者あり）子ども、ちょっと私語は慎んでください。子どもの皆さんたちをつかんで、誘って行くというのも僕はありだと思うんですよ。世界中見渡しても子ども用のBMXというのはないですから。それが1点。

もう1つは、もうね、競輪も今のままの競輪の対応、あり方で改善しても、なかなかやっぱり難しいんですね。僕はやめるって言っていませんよ、ちゃんと続けますけど、ここでやっぱり革命的な展開が起きないと継続できないんですよ。それを、我々は今もう考え始めています。ここで、これは相手のある話ですので、ちょっとこれは詳細には言えませんが、今、実際そういった議論もスタートさせています、国を巻き込んで。

ですので、これこそ自民党の力なんですよ。これは公明党というよりも、どっちかというとは今度自民党です。ですので、自民党の思い切りのよさを国に働きかけるように、我々は連携をしていきたいと、このように思っておりますし、それにはぜひね、以前質問された牟田前議長さん、あるいは上田さんみたいな若いパワーがそこには絶対必要だと思いますので、その時点になったときには、きちんと相談をさせていただきたいというふうに思っております。

いずれにしても、今の競輪の考え方の枠内で改善するというのは、なかなか厳しい、もう過当競争ですので。ですので、今まで誰も考えつかなかったことを考えるというのが私の仕事だと思っていますので、病院、図書館、庁舎がもう一段落しました。ですので、今度は競輪に命をかけて考えていきたい。そのときは佐々木選手ともよく連携をしてね、机上の空論にならないようにしていきたいなど、このように考えております。英知を結集したいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

病院、図書館、庁舎——庁舎は一段落しとらんですよね、まだ。今からですよね。

〔市長「一段落しました」〕

そういうところですかね。はい、わかりました。

それでは、次に行きます。

市有地について。これも新聞の記事で出ましたよね。これ私、全く聞いても、においもしとらんやったところでしたので、この記事を見てちょっとびっくりしたところですけど、「売値は1円から」「遊休市有地をネット競売へ」というところで、「定住促進、目的に」ということですけど、記事を読んでいくと、7月までにはオークションを実施と、当然、総務省との調整の上というところで記事が載っております。中身を見ると、すぐに宅地にできる150平米から500平米が数件あるというような記事があったわけでございますけど、これについてはどのような考えを持たれているのか、答弁をお願いします。

〔市長「最後の答弁ですよ。お別れ答弁」〕（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

〔市長「お別れです」〕

静かに。

〔市長「はい」〕

○角政策部長〔登壇〕

遊休地の処分、それから定住促進、そういう観点から、市が持っている土地について、遊休地ですか、それについて処分を考えているというところですよ。

ただ、オークションという言葉が先行しましてなんですけど、今回は入札方式と。制度上、法律上、問題があるということで、入札方式ということにしたいというふうに考えております。今、処分できる土地、これは普通財産として持っている土地、あるいは開発基金として持っている土地、それと土地開発公社が持っている土地がございます。これについて、処分できる可能性のある土地をピックアップいたしまして、販売条件、それから適切な入札価格、

これについて研究をしているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと角部長の最後の答弁に補足をしたいと思うんですけれども、基本的にこれは総務省とは調整はもう終わっております。ですので、総務省は、私もともと高槻市役所に10年前に出向していたときに、放置自転車のネットオークションを始めて、それがいまだに続いていますので、法的には可能なんですよ。その1円については、これは議会の議決事項にもなりますので、これはよく議会と相談をする必要があるだろうということは思っています。ですので、これについては制度設計を今進めていて、7月にオークションを実施しようと思っていますので、6月議会できちんと相談をしていきたいと思っております。

うちの中でもね、執行部の中でも、これはバナナのたたき売りじゃないかという話があったりとか、いや、これを塩漬けにするよりは、もう1円でもいいから売ったほうがいいじゃないかという今激論があります。副市長と私とでも、まだちょっと見解のずれがありますので、そこはよく中でも議論をして、いい提案を議会にさせていただければありがたいと思っております。

いずれにしても、市有地のネット競売というのは、これは佐賀新聞の見出しだと思いますけれども、必ずやりますので、これはしっかり告知も広報もしていきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

6月議会に具体的などころが出てくるというわけですね。はい、わかりました。

続きましては、今度は職員の年俸制について。これもまた出てきましたけど、職員の年俸制についても導入へ、「幹部候補を育成」という見出しでありますけれども、これもちょっとまとめてしまいますと、目的は幹部候補生の育成と業務の活性化で、希望者を募り、審査員が五、六人を選抜し、3年間の年俸制契約と。権限の大きさに応じて支払う、1人当たり約200万円の昇給ということでありますけど、具体的にどういうことなのか、教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと整理して申し上げたいと思います。

やっぱり職員にも農耕民族系と狩猟民族系がいて、農耕民族系というのは年功序列。です

が、ここの多くの人たちは、どっちかと言ったら年功序列系です。これは僕は否定するわけじゃないんですよ。経験が血となり肉となって力を発揮できる人間というのは、やっぱり必要なんですね。それと違って、狩猟民族というのがいるんですよ。年功序列じゃあばからん、例えばうちの山田恭輔とか——そこにいますけど、いろんな人間がプロパーでもいます。うちの菰田もそうかもしれません。顔は農耕民族ですけど、あれは狩猟民族なんですよ。ですので、そういうふうに大きく分けて2種類いるんですね。そうすると、この狩猟民族系の人たちが年功序列待っていたら、もう55ぐらいにしかならないと力を発揮し得ないという状況になるんですよ。

私を考えた場合に、僕はこの仕事は辛うじてできますけど、じゃあ私が係長の仕事ができるかって。できません。（「そうです」と呼ぶ者あり）私語は慎んでください。

ですので、それはやっぱりポジション、ポジションに応じてね、課長でできたから部長でできるって、そんな世界じゃないというのは僕はよくわかったんですよ。ですので、その職員の多様性に応じて、一方は年功序列型、もう一方は例外的措置として、希望に即しますけれども、年俸制ということで、これは副市長の案ですけども、最初、僕は1つにしようと思ったんですね、理事だけにしようと思ったんですよ。だけど、そうすると物すごく若い人が理事になっていったときに、組織の安定性からそれはちょっとおかしいだろうというのが副市長から話がありました。ですので、大きく2つ分けたいと思います。1つは部長級、すなわち理事のポジション、それと課長、いわゆる参事ですよ、参事級に2つ年俸制というのを分けたいと思っています。部長級の理事については、大体今55歳でなりますので、50歳以下を想定したいと。課長級の参事は、今大体52歳でなっていますので、45歳以下の方を登用するということにしていきたいと思っています。1年ごとに評価をして、3年後に総合評価をしたいと思っていますので、給与もそれに依って支払うということになります。

何人かの職員とも話をしたんですよ。そしたら、市長ね、これは給料の問題じゃないと。要するに、やりがいと権限の問題だということも言っていますので、ただ、そうは言っても処遇というのはしっかりしなきゃいけませんので、もしその3年間でその数値目標が達成できない場合は降格させます。降格させて、芥川龍之介の「杜子春」みたいな状態になっていきます。ですので、そういうふうにして、いろんな多様性のある登用をするというのが今回の職務の目的でありますので、本人申告による管理職への早期登用、それともう1つが人事異動、抜てきによる管理職への早期登用というのをやっていきたいと思っています。

これを言い出してね、全部年俸制にするのかと。そんなことはありません。やっぱり農耕民族は大事です。こっちはみんな狩猟民族みたいですけど、こっちは農耕民族なんでね。農耕民族と狩猟民族のベストミックスを図っていききたいというふうに思っていますので、これは新聞記事——これは佐賀新聞になるのかな、目的は幹部候補生の育成と業務の活性化と、希望者を募り審査員が五、六人、私は入りません、副市長が審査委員長になりますけれども、

3年間の年俸制契約と。権限の大きさに応じて支払って、200万円の昇給というのは、これはちょっと調整をさせてください。ですので、そういったことで総人件費の枠内がありますので、そこは総人件費がふえない方法できちんとやっていきたいというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

間もなく5時になりますけれども、議事の都合上、あらかじめこれを延長させていただきます。

3番上田議員

**○3番（上田雄一君）〔登壇〕**

今の説明で何となくわかりました。

ただ、ちょっと私、民間の出身者からいうと、先ほど言われた狩猟民族系の職員の方ですよ、そういう方を年俸制をやっていくと。数字を与えて、それをクリアできるかできないかよっての年俸制、権限の大きさに応じてということでありましたけど、実際そういう基準になる数字というのは出せるものなんですか、そこを確認します。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

これは今、人事を中心にして数値というのは精査をしてもらっていますけれども、例えば税金の徴収率、これは数字が出ます。例えば、前の年に92%で、目標を例えば93%にしましょう。それが達成できなかった場合は、達成できないということで降格になるわけですね。もしそれを達成できれば、それがすなわち、次また年俸制を望むのであれば年俸制になるということ。だから、徴収率、例えば固定資産税もそうかもしれません。市民税もそうかもしれない。ですので、数値に出せる部分、だから、法務とか総務というのは無理なんですよ。だけど、例えば税金とか、給食もそうかもしれない。例えば食べ残しの率であるとかというのは、基本的に数値にできるんですよ、今までやろうとしなかっただけで。あと、学力もひよっとするとそうかもしれませんよ。これは議論があるところかもしれません。ですので、例えば何とか小学校の学力を1点伸ばしますとするじゃないですか。そうすると、これは数値目標になって、もし達成できなかった場合は降格になる。

今まで行政というのは、そのマインドが全くなかったんですよ。政策を思いつきと情緒でやっているから、あらぬ方向に行ったりとか、一旦続けようとしたことがずっと続けなきゃいけないとかなるのであって、やっぱり目的をはっきりさせて、そこでいろんな政策を考えるとというのは筋なんですよ。固定資産税をふやすためにはどうするか、あるいは企業誘致の数も今度は数値目標になると思います。その数字をふやすためには、じゃあ政策をどうするか、予算配分をどうするか。そうすると、議会での議論にもなるわけですね。これ達成でき

ていないじゃないかと。

ですので、今度少なくとも部長級の理事については議会にも入ってくるようになります。ですので、直接、昔ね、市民病院の院長さんいたじゃないですか。そういうふうに直接、議会からも結構厳しい指摘がね、私たちがいただくような厳しい指摘もいただくことになるということになりますので、そういう意味では非常にわかりやすく具体的になるということで、これはある意味、今までの公務員制度の革命だと思います。

それと最後、これはもう1つ大事なので、渡り鳥公務員をつくりたいんですよ。ですので、武雄で頑張った。アメリカはシティマネジャー制度でもうなっていますけれども、例えば、武雄市で山田恭輔が頑張ったと——固有名詞を言って恐縮なんですけれども、頑張ったと。じゃあ、次は千葉市に行きますと、さようなら。ですので、そういうふうに渡り鳥の公務員ですよ、そういう狩猟系民族の公務員というのは、ぐるぐる回れるというような人材のプールですよ、バンクというのもつくる必要があるだろうと思っています。ですので、いろんな選択肢があるということを示していきたいと思っています。

だから、これは繰り返し言いますが、全部の職員がそこに当てはまるって考えられないんですよ。上田議員とか僕が農耕民族になれといっても、それは無理なんです。ですので、そういう適正と希望に応じた制度設計をしていきたいと、このように考えております。

#### ○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

#### ○3番（上田雄一君）〔登壇〕

先ほど答弁あったように、徴収率とかっていう具体的な数字が出るような業種であればいいと思うんですよ。山田さんなんか、でも、そういう部署に行くのかなというのが、ちょっとなかなか私もわからないところであります——。

では、次に行きたいと思います。

次、情報公開について。これは全国学力テストのデータですね。先ほどの学力向上タウンミーティング、ここでもこの学力テストの結果を公表されておりました。私個人的に感じたのは、もちろん反対の意見をおっしゃられる方も当然いらっしゃいました。ただし、おおむねこの学力テストというのは、個人が特定されるものでもないですし、学校としての、あくまでも学校の、しかも一学年の、しかもその平均点という数値が出ているだけでありますので、これがじゃあ学校評価につながるのかと言われると、それもそうでもないと思います。だから、参加者の人たちも、おおむねこの効果については高評価だったんじゃないかなと。

私が考えるに、これは公開をして、なおかつ保護者のほうに情報提供をして、これが、じゃあ次の年、今回これは中学3年生を今出しておりますけど、これが例えば中学1年生の分だったと、見たときに、じゃあこれが来年度のときに、中学2年生が、例えば国語73が何点になるだろうというようなスキルのアップというか、モチベーションのアップですね、そこ

につながるんじゃないかなと思いますので、私もこれは大賛成でありました。

ただし、ちょっとこっちはですね、この体罰調査、学校別に公表の意向ということでありますが、検討したいというところでもあります。これまでの答弁の中でいけば、体罰問題に関する公表の目的が、さらなる信頼関係の強化、また、教師の体罰禁止の意識向上という答弁が今まであったかと思います。これはすみません、私の走り書きでのものですので、こういうことであると。であるならば、私はこれ以上の公表は必要ないんじゃないかなと思うわけですが、私はですね。

これからちょっといろいろ聞きたいと思います。ちょっとこの体罰については、ここ最近、目まぐるしい動きがあって、これは3月14日の佐賀新聞です。きのうの朝の新聞です。「ペン投げは体罰」「文科省 指導との区別通知」ということがあります。これはちょっと小さいので、見づらんですけど、教育基本法の第11条では、「校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、学生、生徒及び児童に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。」というふうになっております。懲戒を加えることができ、体罰は加えることはできないよと。もうこの時点で私はあんまりわからんとですね。

これもまた調べました。じゃあ体罰とは何ぞやとなったときに、国語辞典の定義でいけば、「肉体的苦痛を与えるような懲戒」となるとうわけですよ、ここで。じゃあ、懲戒とはとなったときに、「特別の監督関係ないし身分関係にある者に対し一定の義務違反を理由として科する制裁」というのがなっていると。もうこの時点で私はちんぷんかんぷんです。全く理解ができない。

体罰とはという、この文科省の定義によれば、「親、教師、監督などが、悪いことをした子を叩いたり、長時間立たせるなどして、こらしめ、指導すること」は体罰ですよ。「体罰だと非難された人が、体罰ではなく指導だなどと反論することがありますが、指導目的であるのは当然。そうでなければ、ただの暴力、傷害」。大阪の桜宮でしたっけ、大阪の高校の件というのは、私は明らかにこの暴力、傷害なんですよ。だから、これと体罰と一緒に考えているから、俺はわけわからんごとなしよとやなかかなと思うんですけど、これは明らかに暴力とか傷害じゃないかなと思いますけど、これについてどう思いますか、市長。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

大阪の桜宮高校は、もう橋下市長もおっしゃられているとおり、これは暴力並びに傷害ですよ。私自身はね、体罰が本当に是とするか非とするかというのは、これはイエスかノーかで決められるような話じゃないと思うんですよ、私は。だから、全部公開すべきだと思って

いるんですよ。

というのは、どういうことかっていうと、体罰でもね、例えばお尻をぱんとたたく、これは1件とか2件とかだったら、みんなわからないわけですよ。だから、お尻をたたく。体罰はこの前もありました、ぶったたいて鼻血が出るって。だから、物すごく幅があるので、これは今回、体罰の調査をやっているわけですよ。やらなかったらね、僕、公開なんか言いませんよ。だけど、出す以上はきちんと出して、しかも、その態様も書くべきだと。だから、例えばたたくというのがあったとするじゃないですか。それは、もしそういうふうなことがあったら、例えばお尻をたたくだけなのか、背中をちょっと励ましのために押したかと。それともう1つは、たたくというのは、さっき言ったように鼻血が出るとか、顔がひん曲がるみたいなことがあるんですよ。だから、それはちゃんと出すべきだということです。出す以上はフルセットで出すべきというのが僕の考えなんですね。

ですので、それをもって体罰のね、例えばお尻をたたくとか、そこまで全面禁止するかどうかということに関しては、ちょっと私自身まだそこは迷っています。ただし、どういうことが学校の密室の中で起きているかというのは、これは僕らは知る義務があるんですよ、保護者も地域も。だから、それを僕らは繰り返し教育委員会に言っています。ですので、何もこれをやったからといって学校の先生を追い込むとか、そんなんじゃないんです。そんなじゃなくて、やっぱりそれは共有すべき話だということだと思います。ですので、体罰というのは定義がこういうふうになりすぎて広過ぎるので、だとすると、そういう定義じゃなくて、ちょっと言葉が難しかったかもしれませんが、どういう状態なのか、さっきそういう意味を込めて態様というふうに申し上げたんですけど、どういう状態であるかというのをちゃんと明らかにすべきだというのが私の見解です。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

アンケートをとるのであれば、全部を出さんといかんやろうというような考えですね。そこは僕もわからんではないです。

ただ、これはFNNニュースか何かの記事やったですかね。「文科省 体罰と指導の違いを通知へ」ということで、ちょっと見にくいので、この画面、ここの部分をちょっと拡大しますが、体罰、正座させて授業を受けさせることは体罰で、授業中に起立させることは体罰じゃなかと。叱責とここでまた出ています。難しか言葉の出てくっつですよ。

文科省の体罰と指導の違いを通知へを、ちょっと色分けというか、してみました。こっちが、授業中、立たせて授業を受けることは体罰じゃなかといいすもんね。でも、こうして正座させて、机の上に正座することは余りなかなかなと思うんですけど、でも、こういうことがあるかもわかりません。正座させて授業を受けさせるというのは、これは体罰と。じゃあ、

この違いは何なのかって言いとうなるとですよ、私は。この違いは何なんだろうと。

この体罰のところで見ると、生徒に対してペンを投げる、これは体罰と。当たり前ですよ。ペン投げて、当たりどころの、目どん当たっぎどがんすつとかと言わんばらんごたふうなどはあるとですよ。だから、そこはわかります。授業中にトイレに行かせないことも体罰、当たり前やろうもんで、しかぶうぎ大ごとするよて。何かいっちょん意味のわからんとですよ。そこで、さっきの叱責ですね、叱責は体罰に当たらないと。叱責の意味というのが、広辞苑調べによると「叱り責めること」「叱りとがめること」と。もうこの時点でようわかりません。でも、じゃあ叱責と、叱咤激励というじゃなかですか、その叱咤というのはどっちに入るとかなと思うたとですよ。叱咤も調べたら「度胸をあらわして大声で叱ること」、叱りつけることが叱咤と。これは何も激励は入っとらんらしかですもんね、この叱咤には。あくまでも、これに激励が入って「叱咤激励」という言葉になると。私はそこんたい、ちょっとこの文章を読んでもいっちょんよう意味のわからんとやったですけど、教育長、この叱咤はどっちに入るとですか。指導に入るとですか、体罰に入るとですか。

**○議長（杉原豊喜君）**

浦郷教育長

**○浦郷教育長〔登壇〕**

体罰と指導の境目というのはわからないですよ。最終的には、やっぱり信頼関係があるかどうかの問題になってくると思うんです。やっぱりその暴力のところは、もう皆さん共通して、これは行き過ぎだろうということがあると思うんです。ただ、その行き過ぎとどうかの境目というのは、またわからない。先生がたたいてくれたけん、うちのチームはこいしこ強うなったもんねというのは現実に片方にあるんですね。

ただしかし、やっぱりいろんな条件でそういう行き過ぎた暴力としか思えないようなのが片方にあったというのは事実ですので、そのあたりはきちんと明らかにして、やっぱりこれは行き過ぎじゃないかというところで、賢明なあり方を求めていくべきだというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

3番上田議員

**○3番（上田雄一君）〔登壇〕**

結局、叱咤はどっちに入るとかなと思ったが、ちょっと答えは教えてもらえんやったですけど、私もね、これを読みよってもいっちょんわからんとですよ。ただし、ここにも出てくる、この居残り清掃や特別に宿題を与えるということは体罰に入らんで指導に入るらしかですもんね。でも、体罰ばせんばらんぐらいの子が居残り清掃とか特別に宿題ば出してきて、それをすつとやという話ですよ。するわきゃなかですもんね。言うてわからん子に、居残り清掃してきなさいと、ちゃんとあした宿題ばこいしこしてこんばよて。するわきゃなかと

ですよ。ただし、こんだけの縛りがあったり、これは体罰、これは体罰じゃなかってなっぎ、果たして学校の現場の中で適切な指導ができるのかどうなのか。もう教師のなり手もおらんちやなかかと思うとですけど、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう最後になって燃えてきましたよ。いや、そのとおりなんです。だから、文科省は余計な仕事をするなど、本当。こういう事細かに言うから、学校の先生たちがしびれるわけです。だから、悪徳弁護士とかも、これに基づいて何とか言うわけです。

ですので、さっきのは取り消します。短くします。ですので、これこそ現場に任せてくれて、うちのすぐれた教育長に任せてくれて。その結果、学校は、いい意味でも悪い意味でも密室ですので、どういうことが起きているかというのはオープンにすべきだということ。その取りまとめでいいんですよ、文科省は。もうホッチキス官庁になってくれと言いたいです。

○議長（杉原豊喜君）

3番上田議員

○3番（上田雄一君）〔登壇〕

ちょっともう時間があんまりありませんけど、これはしつけですよ、家庭教育の中のしつけ。これはウィキペディア調べですけど、しつけ、いろいろ書いてあります。ただし、ここにちょっと注目してもらいたいんですけど、「言葉が理解出来ない幼児の教育に関しては、様々な態度で接することで「やって良いこと（＝誉められる）」「やってはいけないこと（＝罰せられる）」の区別をつけさせること」がしつけだということになっています。やっていいことといけないことの区別をわからせるためには、親子間の家庭教育の中でも、どこまでがしつけで、どこからがそうでなかかと、なかなかこれはわかりにくか部分と思うとですよ。親子間でも難しかとに、学校教育の中では、教師と生徒の間ではなおさら難しいと思いますので、結局、大半の保護者が学校教育に望むものは、教師が生徒を我が子と思い、しつけをして、教育をしてもらうことじゃないかなと思うわけです。学校と生徒の保護者の信頼関係が結局が一番大事であって、学校、生徒、保護者、この三角形の信頼関係をつくる時に我々が目指すところは、公表とか云々ではなくて、この家庭教育の充実のほうにいかんばとじゃなかかかなと思うわけです。

これまた難しいところですよ、信頼関係を結んで家庭教育の充実というところでありまして、最終的にこれは難しいなと思いますけど、何かないかなと思って探したところ、これですよ。

これは伊万里の市長さん、佐賀新聞の富吉さん、ですかね、が顧問になられましたけど、

3月3日に「佐賀うちどくネットワーク」という、家読を進めようという取り組みのネットワークが発足しました。

市長、やっぱりさっきの体罰云々は、家庭と学校、保護者と生徒、この信頼関係を結ぶとなると、やっぱり保護者にとって一番大事なのはこの家庭教育の充実、生徒、保護者。そのためには、市長もこのネットワークに入って、もうどんどんどん武雄市からも家読のネットワークを広めていくぐらいのあれがあっというんじゃないかなと思いますけど、お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今週かな、来週かな、ちょっと忘れちゃったけど、佐賀新聞の富吉さんが僕のところにお見えになるので、恐らくこの話だと思います。しっかり意見は聞いていきたいと思っています。これでよかれということであれば、ぜひ入っていきたくて。今この手のお誘いが多くて――

○議長（杉原豊喜君）

簡潔に。

○樋渡市長（続）

それは――はい、簡潔にします。

〔3番「以上で終わります」〕

○議長（杉原豊喜君）

以上で3番上田議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 17時18分